

平成 22 年度  
公立大学法人広島市立大学  
業務実績報告書

平成 23 年 6 月  
公立大学法人  
広島市立大学

## 第1 公立大学法人広島市立大学の概要

### 1 法人及び大学の概要

公立大学法人広島市立大学は、地方独立行政法人法に基づき広島市が平成22年4月1日に設立した法人で、広島市立大学を設置し、管理することを目的としている。

#### (1) 法人の概要

- ア 法人名 : 公立大学法人広島市立大学  
イ 所在地 : 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号  
ウ 設立団体 : 広島市  
エ 目的

この公立大学法人は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

#### オ 業務

- (7) 大学を設置し、これを運営すること。  
(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
(ロ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
(ハ) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。  
(ニ) 市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。  
(ホ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### カ 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

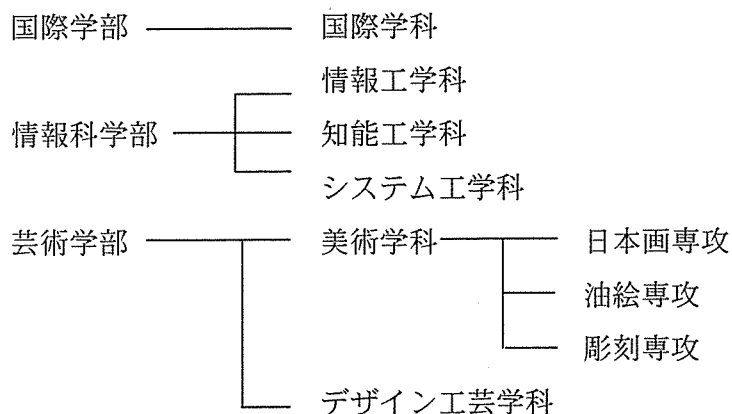
#### キ 役員の状況(平成23年4月1日現在)

- 理事長 浅田 尚紀(学長)  
理事 青木 信之(副学長)  
理事 若林 真一(副学長)  
理事 城 一博(事務局長)  
理事 今中 亘(非常勤)  
理事 牟田 泰三(非常勤)  
監事 国政 道明(非常勤)  
監事 友田 民義(非常勤)

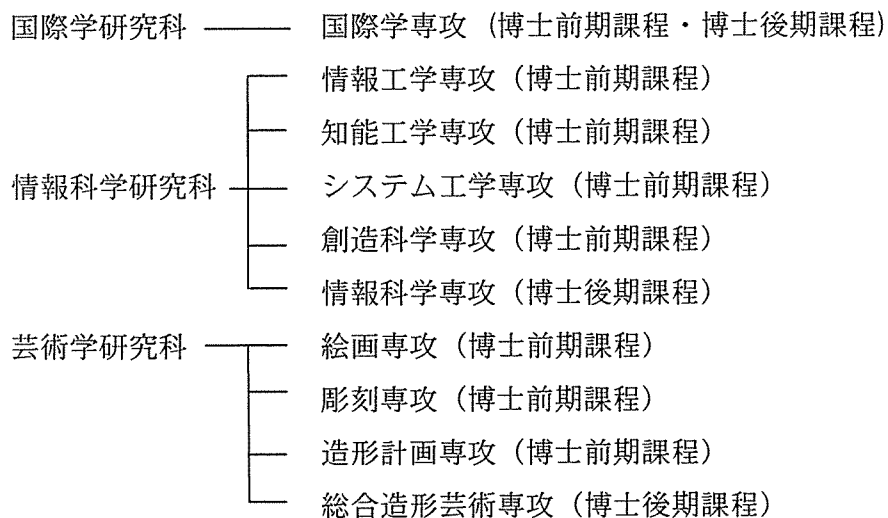
(2) 学部等の構成、教職員数及び学生数

ア 学部等の構成

(7) 学部



(4) 研究科



(5) 研究所

広島平和研究所

イ 教職員数(常勤のみ)

教員 199人、職員 48人(平成23年5月1日現在)

ウ 学生数

学部 1,760人、大学院 353人(平成23年5月1日現在)

## 第2 年度計画の自己点検・評価

### 1 評価の実施

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告事項をもとに全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。

但し、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。

但し、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

### 2 項目別の状況

(1) 大項目については、別紙1のとおり

(2) 小項目については、別紙2のとおり

## 第3 財務諸表

別紙3のとおり

## 第4 決算報告書

別紙4のとおり

## 参考資料

項目別の状況（個別項目）

## 2 項目別の状況(大項目)

別紙1

大 項 目		小 項 目		
名 称	評価記号	名 称	評価記号	
教育	a	中期計画に掲げる重点取組項目である「初年次教育の充実」、「全学共通教育の充実」及び「平和学のカリキュラムの確立及び学位(修士)の授与」を中心に、計画に掲げる取組を着実に実施した。 特に、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目「基礎演習」の全学での実施は、学生の満足度も高く、初年次教育の充実に大きく貢献した。また、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業の実施は、全国的にも例を見ないユニークな取組であることに加え、全学共通教育の充実に大きく貢献した。 さらに、全学的な協力体制の下で実施した「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラム整備は、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市が設立した大学としての存在価値を明確に示すことに繋がった。 以上のように、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。	全学共通教育	a
		特色ある教育	b	
		学部専門教育	b	
		大学院教育	a	
		授業内容及び授業方法の改善	b	
		学習環境及び学習支援体制の整備	b	
		成績評価システムの整備	b	
		積極的な広報	a	
		学生の確保	b	
		教職員の配置等	a	
教育環境の整備	b			
芸術情報の利用環境の整備	b			
学生への支援	b	大学への円滑な適応を図るための取組として優れたものと評価した「市大キャンパスウォーキング」(新入生全員が教員とともに大学施設を見学するもの)の実施を始めとして、学生相談室の機能拡充に係る検討や就職支援体制の整備など、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な面で学生を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。	学習支援	a
		日常生活支援		
		健康の保持増進支援	b	
		就職支援	b	
		課外活動支援		
		経済的支援	b	
		留学生支援	b	
研究	b	地域産業の活性化につながる研究、地域課題に関する実践的な研究、平和をテーマとした研究等を重点研究分野としながら、学部叢書の発行、研究公開イベントへの出展、展覧会及び講演会の開催等、研究成果の普及及び還元成全学を挙げて取り組んだ。 こうした取組に加え、研究活動の活性化のため、全教員を対象に研修会を開催するなど、外部資金の積極的な獲得とその活用に努めるとともに、理事(常勤)によるワーキンググループを設置してサバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)の導入に向けた検討を行うなど、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。	研究活動の活性化	b
		研究成果の普及及び還元	a	
		研究体制の強化	a	

## 2 項目別の状況(大項目)

大 項 目			小 項 目	
名 称	評価記号	評 価 理 由	名 称	評価記号
社会貢献	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「社会連携センターを中心とした「産学公民」連携の推進」、「広島市及び関係機関と連携した平和の推進、文化の振興及び地域経済の活性化等の取組」を中心に、計画に掲げる取組を着実に実施した。</p> <p>特に、多様な公開講座の開催や市民講座への講師派遣等を通じて多くの市民に学習機会を提供するとともに、学外研究機関、企業等との交流及び連携の積極的な推進により、受託研究・共同研究の件数及び研究費が大幅に増加するなど、十分な成果が得られた。</p> <p>また、広島市の附属機関等の委員への就任、広島市からの受託研究の実施、学生と地域住民による芸術活動の実施、広島市の平和関連施策への協力、地域産業界への技術相談支援等を通じ、行政課題の解決並びに広島市の平和の推進、産業振興及び芸術振興に大きく貢献した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	a
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	a
			小中高等学校等との連携	b
			社会連携センターの体制整備	b
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	b
学生の育成	b			
国際交流	b	<p>海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開に向けた調査の実施、留学生の進学・就職相談等の支援体制の充実のための専任スタッフの配置等、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	b
			留学生への支援体制の充実	b
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「人事及び予算等に係る全学的・中長期的視点からの運用」を中心に、計画に掲げる取組を着実に実施した。</p> <p>特に、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度である特任教員の任用制度、裁量労働制の導入、兼職・兼業に係る許可基準の作成は、本学の教育研究及び社会貢献等の活性化に大きく貢献した。</p> <p>また、教員採用及び昇任等を人事委員会において全学的・中長期的視点から調整する仕組みを構築し、これまで学部主導で行ってきた人事制度を大幅に変更した。</p> <p>さらに、理事長、理事(常勤)及び学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みである運営調整会議の設置を始めとした取組を行い、中期計画に掲げる「機動的な運営体制の構築」を実現した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>	運営体制	a
			人事	a
			事務処理	b
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>外部資金に関する情報収集並びに申請及び受入等に対する支援体制の強化、学内施設に係る貸付料の設定及び貸付の実施、人員配置の適正化に向けた非常勤講師の見直しの検討、光熱水費等の節減等、自己収入の増加及び管理経費の抑制を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	自己収入の増加	b
			管理経費の抑制	b
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>自己評価委員会の設置等による自己点検・評価体制の整備、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みの構築等、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b

## 2 項目別の状況(大項目)

大 項 目			小 項 目	
名 称	評価記号	評 価 理 由	名 称	評価記号
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	b	災害等不測の事態に適切に対応するための危機管理マニュアルの作成、学生及び教職員の安全衛生に係る講習会の開催や職場巡視等の実施、教員によるセクシュアル・ハラスメント事案への迅速かつ的確な対応等、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組や、省エネタイプの冷暖房設備の導入など施設及び設備の適切な維持管理に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。	施設及び設備の適切な維持管理等	b
			安全で良好な教育研究環境の確保	c

名 称	評価記号	評 価 理 由
全学共通教育	a	<p>○自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、科目「基礎演習」を平成22年4月から全学で実施した。</p> <p>○平成22年4月から、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を開始した。</p> <p>○外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、「英語応用演習」の担当者を対象にしたアンケート調査を実施することにより新テキストの教育効果の検証を行った。また、「CALL英語集中」の履修者を対象としたアンケート調査を実施し、履修者の受講中における学習記録データとTOEICテストの伸びとの関連性に関する分析を実施した。</p> <p>○全学共通教育のあり方について全学的視点から検討するため、平成22年4月に全学共通教育委員会を設置したほか、平成22年7月に学生及び教員を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>上記に掲げる取組のうち、科目「基礎演習」は、中期計画に掲げる「初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目」として全学で新たに導入した科目であり、10人程度の小クラス編成として各クラスに1名の教員を割り当てることで高い教育効果を実現し、学生の満足度も高かった。また、「いちだい知のトライアスロン」事業は、読書、美術鑑賞、映画鑑賞を教育カリキュラムに組み込み、教員が学生の読書等に積極的に関わることで学生の教養を高め、全国的にも例を見ないユニークな取組であり、関連イベントを多数開催した(20回:計206名参加)。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
特色ある教育	b	<p>○平和に関する教育を推進するため、平成22年4月に全学共通系科目として広島・平和科目4科目を開設するとともに、このうちの3科目を平和研究所の教員2名が担当したほか、大学院の全研究科共通科目「国際関係と平和」を平和研究所長が担当した。</p> <p>○学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、実施委員会を開催するなどによりカリキュラム内容の検討を行うとともに、当該プログラム終了前に全受講者に対しアンケート調査を実施し、報告書にまとめた。</p> <p>○多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促すため、平成23年2月に全教職員に対し、当該行事に係る調査を実施した。</p> <p>○学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、国際学部において、当該学部がこれまで実施してきた研究コロキウムを学生に開放し、学生の積極的な参加を促した。こうした取組により、11月開催のJICA(独立行政法人国際協力機構)の職員等による「開発協力・平和構築講座」等、計10回の講演会を開催した。</p> <p>以上のように、特色ある教育の充実のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学部専門教育	b	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり各学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、平成19年度に導入した新教育課程について、平成22年12月に学生に対し、平成23年1月に教員に対し、教育内容と成果に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>②情報科学部では、平成19年度に導入した情報工学、知能工学、システム工学の3学科の一括募集及び学科配属方法等について、平成22年4月に学生に対しアンケート調査を実施した。また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、平成22年11月に開催した企業向けの大学説明会において、「今後の教育についての要望」等に係るアンケート調査及びヒアリングを実施したほか、随時企業の採用担当者との面談及びヒアリングを実施した。</p> <p>③芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」について、参加学生に対する調査を実施したほか、履修手続の効率化及び複数回受講の検討を行った。</p> <p>以上のように、学部専門教育の充実のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>



## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
大学院教育	a	<p>○大学院における共通教育のあり方について検討するに当たり、学際的視野と国際性を身に付けさせるための新規科目の開設に向けた検討を行うことにしていたが、平成22年度に開設した新規科目(1科目)の効果を検証した上で、平成23年度以降に本格的な検討を行うことにした。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり各研究科において大学院専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学研究科では、専門基礎科目の教育内容の一貫性の確保と授業目的の明確化を目的として、平成22年4月に総合セミナー4科目(「総合国際社会研究セミナーA」、「同B」、「総合地域研究セミナーA」、「同B」、各1単位)を、「学術研究の進め方」、「学術研究のための基礎設計」(各2単位)に変更する見直しを行った。</p> <p>②情報科学研究科では、組み込みソフトウェア関連科目について、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを構築するとともに、その効果を検証するため、学生のみならず社会人を受講対象者に加えて授業を実施した。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を強化するためのカリキュラムの検討を行った。</p> <p>③芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、平成22年7月及び9月に集中講義を実施した。当該科目は、九州国立博物館と連携した現地での講義等、他大学にはない特色ある科目であり、芸術学研究科における教育基盤の強化に繋がった。</p> <p>○「平和学」の構築を実現するため、平成22年5月に「平和学」カリキュラム調査・検討部会を設置したほか、国内外の大学を調査するための経費として学長指定研究費を配分するなど、全学的な協力体制のもとで検討を進め、平成22年11月に「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラムを整備し、平成23年1月から募集を開始した。また、当該部会において英語で提供可能な科目の検討を行った。</p> <p>上記の取組のうち、「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラム整備については、中期計画に掲げる重点取組項目の一つであり、被爆地広島大学ならではの魅力的なカリキュラムを整備したこと、また各研究科において大学院専門教育の充実が図られたことから、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	b	<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、平成22年7月～9月(前期)、平成23年1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施したほか、平成22年11月から計3回にわたり全学共通教育研修会等の授業改善に関する研修会(FD (Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。))研修会)を開催した。</p> <p>以上のように、参加者数も多く、参加者の評価も高かったFD研修会の開催を始めとして、授業内容及び授業方法の改善のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	b	<p>新入生の大学への適応が円滑に進むよう、新入生オリエンテーション時において、新入生全員が教員とともに大学の施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を実施した。また、インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、一部の授業について先行的にデジタルアーカイブ化を行い、当該授業の欠席者に対してコンテンツを提供した。</p> <p>以上のように、大学への円滑な適応を図るための取組として優れたものと評価した「市大キャンパスウォーキング」の実施を始めとして、学習環境及び学習支援体制を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
成績評価システムの整備	b	<p>○成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、平成22年4月からGPA(Grade Point Average: 履修科目ごとの成績に評点を付けて、全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)を導入した。また、履修登録単位数の上限及び卒業要件の見直しを行い、平成24年度から実施することにしたほか、4年次進級要件の見直しを行い、平成23年度から実施することにした。</p> <p>○芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、平成23年2月に平成22年度の各専攻及び分野における課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等(2,079点)の資料収集を行った。</p> <p>以上のように、中期計画に掲げる「単位の実質化」を実現する上で重要な取組として優れたものと評価した履修登録単位数の上限等の見直しを始めとして、成績評価システムを整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
積極的な広報	a	<p>○平成22年10月に全学のウェブサイトを全面的にリニューアルしたほか、既存の情報科学部のウェブサイトに加え、平成22年7月には国際学部のウェブサイトを開設するとともに、平成23年4月の平和研究所のウェブサイト開設に向けた作業を行った。また、平成22年10月にCMS(コンテンツ管理システム)を使用し、ウェブサイトを再構築したほか、携帯電話からコンテンツを快適に閲覧するためのモバイルサイト用ページを作成するシステムを導入した。さらに、平成22年10月に「広島市立大学ウェブサイト運用管理要綱」等を制定し、企画・広報委員会委員長を全学ウェブサイトの管理者とするとともに、各学部ウェブサイトにおける管理責任者を設置した。</p> <p>○大学に対するイメージについてのアンケート調査を、平成22年8月に開催したオープンキャンパスと、9月に開催した高校進路指導担当教員説明会において実施した。</p> <p>○大学院案内について、A4版からA5版への規格変更を決定するとともに、大学案内と関連させた表紙デザイン案を作成した。</p> <p>○タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)を決定するとともに、その使用基準及び表示デザイン(コミュニケーションデザイン)を検討するためのワーキンググループを設置した。</p> <p>上記の取組のうち、全学のウェブサイトの全面的なリニューアルについては、ウェブサイトのデザイン及びユーザビリティが大幅に向上したこと、新規コンテンツの掲載件数等(例:全学ウェブサイト「お知らせ」掲載件数:平成21年10月～平成22年3月:100件 ⇒ 平成22年10月～平成23年3月:188件)が大幅に増加したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学生の確保	b	<p>○社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度として、長期履修制度の導入に係る検討を行い、平成24年度入学生から当該制度を適用可能とする規程を整備した。</p> <p>○芸術学研究科では、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示に関する検討を行い、学部生を対象とした修了制作作品の公開プレゼンテーションの実施や芸術資料館における博士前期・後期課程の大学院生の作品展示等の取組を行った。</p> <p>以上のように、学生の確保を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教職員の配置等	a	<p>平成22年6月に理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する人事委員会を設置し、当該委員会において教員の採用及び昇任に係る仕組みを構築し、全学的かつ中長期的視点からの教員の任用に着手した。</p> <p>当該取組は、中期計画に掲げる重点取組項目であり、これまで学部主導で行ってきた教員の任用を全学的かつ中長期的視点で実施するという大幅な変更を理事長(学長)のリーダーシップの下、短期間で実現したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
教育環境の整備	b	<p>○平成22年4月に附属図書館及び語学センターにおいて所蔵映画資料の相互利用を開始したほか、平成22年12月から平成23年1月の間に映画上映会を附属図書館、語学センター共同で開催するとともに、平成22年4月に「いちだい知のトライアスロンウェブサイト」のトップページで相互リンクを作成し、所蔵映画リストを附属図書館、語学センター双方の窓口で提供できるようにするなど、各附属施設間の連携強化に取り組んだ。</p> <p>○視聴覚設備の更新計画を策定し、2講義室に視聴覚設備を設置するとともに、残る視聴覚設備のない10講義室についても、既存の備品を有効活用することにより、すべての講義室において視聴覚教材が利用できる環境が整備された。</p> <p>以上のように、計画を前倒して実現した取組として優れたものと評価した視聴覚設備の整備を始めとして、教育環境を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
芸術情報の利用環境の整備	b	<p>芸術資料館の所蔵品のデータベース化、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催による「いちだい知のトライアスロン」関連イベントの講演会及びギャラリートークの開催など、芸術情報の利用環境の整備に取り組んだ。</p> <p>以上のように、中期計画に掲げる「学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる」ための有効な取組として評価した「いちだい知のトライアスロン」関連イベントの開催を始めとして、芸術情報の利用環境を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
学習支援	a	<p>新入生オリエンテーション時において、新入生全員が教員とともに大学の施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を実施し、オリエンテーションの充実を図った。</p> <p>当該取組は、新入生が新しい友人や指導教員と知り合う機会を提供することで大学への適応を円滑にする有効な取組であること、各学部の連携により全学で実施した取組であることから、優れた取組を実施したものと、 「a」と評価した。</p>
日常生活支援		
健康の保持増進支援	b	<p>学生相談室の機能拡充を図るための検討を行い、保健管理室の設置及び専任のカウンセラー(臨床心理士)の配置を決定した。</p> <p>以上のように、学生の心身の健康の保持増進を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
就職支援	b	<p>教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制として、平成22年6月に事務局長、教育・研究担当副学長、各学部の教員及び事務局次長で構成する就職・キャリア形成支援委員会を設置し、ガイダンス・セミナーの充実やガイドブック作成等就職支援のための具体的な取組方針を決定したほか、附属図書館との連携による就職関連情報の充実や、後援会便りの活用等による情報提供機会の充実を図った。</p> <p>以上のように、学生の就職支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
課外活動支援		
経済的支援	b	<p>授業料減免制度の見直しに係る検討を行ったほか、他大学における特待生制度の導入状況に係る調査を実施した。</p> <p>以上のように、学生の経済的支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
留学生支援	b	<p>留学生の宿舎を確保するため、留学生の学生寮への優先入居者数の見直しを行い、8名から10名へと2名増やしたほか、教員住宅への入居に係る検討を行った。また、他大学における機関補償制度の導入状況に係る調査を行った。</p> <p>以上のように、留学生の支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究活動の活性化	b	<p>○理事(常勤)3名によるワーキンググループを設置して、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)の導入に向けた検討を行った。</p> <p>○平成22年10月に外部資金獲得研修会を開催し、科学研究費補助金等外部資金の申請率及び採択率の向上に取り組んだ。 【平成22年度外部資金申請率等実績:申請率63.8%(67.0%)、採択率44.8%(48.8%)、獲得金額90,100千円(88,740千円)、※( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>○教員研究費の弾力的・効果的な執行が可能となるよう、①平成22~24年度、平成25~27年度の各3年間を1単位とし、平成22、23年度、平成25、26年度の執行残を翌年度に使用できるようにする、②学生の学会参加費及び旅費に対する助成を拡大する、③立替払を可能とする、などの制度を導入した。</p> <p>○国際学部及び国際学研究科では、学外研究者のための執務スペースを確保するため、学部の研究室の利用状況を調査し、客員研究員用として6部屋を確保した。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、プロジェクト研究、共同研究について、コンペ形式のプレゼンテーションにより選考し、教員研究費の重点配分を行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、科学研究費補助金や財団助成金などの外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表(64件)、学生による展覧会発表(3件)を行った。特にロンドンで開催した「光の肖像展」(被爆者の肖像画の展示会)は、被爆地広島市の平和のメッセージを伝えることにも貢献し、マスコミにも大きく取り上げられた。</p> <p>○平和研究所では、プロジェクト研究等への学外研究者の積極的な参画を促進し、平成22年4月から8月までの期間に学外研究者1名の受入を行った。</p> <p>以上のように、公立大学法人制度の利点を生かした有用な制度の導入として優れたものと評価した教員研究費の弾力的・効果的な執行制度の導入を始めとして、研究活動の活性化を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
研究成果の普及及び還元	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、平成22年7月に国際学部教員及び平和研究所教員計20名の共著により国際学部叢書シリーズ第3巻「HIROSHIMA &amp; PEACE(溪水社)」を発刊し、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の教材として使用した。また、平成22年11月に第16巻を刊行した学部紀要「広島国際研究」の採択論文について、当該刊行に合わせて大学リポジトリサイト(リポジトリ:大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)を通じて公開した。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、JST(独立行政法人科学技術振興機構)新技術説明会やイノベーションジャパン等の研究公開イベントへの出展(出展件数60件)を行ったほか、JST、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的研究資金制度)等国のプロジェクトなどの受託研究、共同研究(研究件数32件)を実施し、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、平成22年5月から計7回にわたり芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(参加者数及び入場者数計1,007名)。</p> <p>○平和研究所では、所長を始めとした出版活動や、平成22年4月及び平成23年1月に開催した連続市民講座、平成22年7月に開催した国際シンポジウム「核兵器廃絶に向けて私たちは何をすべきか」、講演会等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った(開催回数11回、参加者数1,239名)。</p> <p>○附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリで公開するための収集方を検討した。</p> <p>以上のように、各学部、各研究科及び平和研究所と全学を挙げて計画に取り組んだことに加え、イベントへの出展件数、展示会等の開催回数及び参加者数実績も多く、研究成果の普及及び還元に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
研究体制の強化	a	<p>○戦略的な研究費の配分のため、①平成22～24年度、平成25～27年度の各3年間で1単位とし、平成22、23年度、平成25、26年度の執行残を翌年度に執行できるようにする、②平和研究所で実施してきたプロジェクト研究を特定研究と統合し、平和関連の研究を全学で公募・採択する、などの仕組みを構築した。</p> <p>○平成22年4月に「産学公民」連携につながる研究を推進するため、(財)広島市産業振興センターの「先端科学技術研究所」の機能を移管し、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置した。</p> <p>○平和研究所では、平成22年4月に「戦後広島・長崎両市の復興史」をテーマとする講師1名を採用したほか、論文等の発表を促進するなど、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制の強化を図った。</p> <p>○附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、洋雑誌(IEEE Internet Computing等70誌)を中心に電子ジャーナルに置き換えて、購読誌数を増やした。</p> <p>上記の取組のうち、研究費の戦略的な配分の仕組みは、公立大学法人制度の利点を生かした有用な制度であり、研究体制の強化に資する重要な取組であること、また、プロジェクト研究推進室の設置は、市政貢献の推進と本学の研究機能の強化に資するものであり、(財)広島市産業振興センターが有している市内企業等とのネットワークを生かした本学と産業界との連携の更なる拡大が期待できることから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>市民の生涯学習ニーズに対応するため、以下の実績のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行ったほか、本学主催の全公開講座において受講者を対象にアンケート調査を実施し、各講座の収支状況や課題の分析と受講者のニーズに合わせた企画の検討を行った。</p> <p>①国際学部公開講座「多文化共生って何ですか？」 (平成22年11月開催:参加者数約50名)</p> <p>②情報科学部公開講座 ・実習「パソコン活用術」(平成22年9月開催:参加者数30名) ・講演会(平成22年11月開催:参加者数33名) ・連続講義(平成22年12月開催:参加者数46名) ・高校生の情報科学自由研究(平成22年7月、8月開催:参加者数27名)</p> <p>③芸術学部公開講座 ・一般向け (日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成22年7月～9月開催:参加者数110名) ・サマースクール (日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成22年7月、8月開催:参加者数66名) ・社会人向け工芸・版画技能講座 (金工、染織、版画:平成22年4月～平成23年1月開催:参加者数13名)</p> <p>④シティカレッジへの講座提供 (現代アジアの変化と連続性:平成22年11月開催:参加者数約150名)</p> <p>⑤英語eラーニング講座 (平成22年8月～10月実施:参加者数62名、平成22年10月～平成23年1月実施:参加者数57名)</p> <p>以上のように、開催回数実績及び参加者数実績ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	a	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組んだ。また、受託研究及び共同研究を実施している教員の意見等を聴取して、契約及び経費支出手続の現状を把握し、受託研究規程や契約書に係る課題の整理・見直し案の検討を行った。さらに、総務省「西日本地域におけるICTを利活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画等により、先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。</p> <p>【平成22年度受託研究・共同研究実績:( )内数値は平成21年度実績】 ・受託研究:①件数:21件(14件)、②研究費計:101,037千円(51,612千円) ・共同研究:①件数:16件(4件)、②研究費計:44,681千円(0千円)</p> <p>以上のように、社会連携センターを中心的な窓口として企業等との調整を行うとともに、契約事務の簡素化等公立大学法人制度の利点を生かして取り組んだ結果、受託研究・共同研究の件数及び研究費が大幅に増加したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	a	<p>○以下の実績のとおり、附属機関等の委員への就任及び講師派遣を行った。 【平成22年度講師派遣等実績:( )内数値は平成21年度実績】 ①広島市等の審議会委員等への就任【123機関(126機関)】 ②講演会への講師派遣【41件(29件)】</p> <p>○行政課題の解決のため、広島市からの受託研究を実施したほか、人材育成等のため、広島市職員を協力研究員として受け入れるなどの取組を行った。また、平成22年9月に安佐南区役所との地域連携協定を締結し、区役所、アストラムライン大塚駅周辺における芸術作品の展示を行った。</p> <p>○広島市職員等(大学事務職員を含む。)の科目等履修生としての単位取得を可能とする制度や、教員との共同研究等の制度の検討を行った。</p> <p>○ICT関連講演会等へ講師派遣を行った(13件)ほか、地域の自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(109件)。</p> <p>○平成22年5月以降4回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催した。また、芸術学部及び芸術学研究科では、平成23年3月に広島市現代美術館において第14回芸術学部卒業・修了作品展を開催したほか、公民館との連携による公開講座、安佐南区大塚地区の竹林を舞台に学生と地域住民が芸術活動を実施する「大塚かくや姫プロジェクト」などの地域社会等との連携による地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>○平和研究所では、以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。 【平成22年度学術支援等実績:( )内数値は平成21年度実績】 ①審議機関等の委員等への就任【3機関(5機関)】 ②「広島・長崎講座」への協力【6講座、21回(4講座、18回)】 ③市民向け講座への協力【11回(1回)】</p> <p>以上のように、広島市の「知」の拠点として、特に広島市と連携し、施策提言及び立案、技術供与等を通じた行政課題の解決等に積極的に取り組み、広島市の平和の推進、産業振興及び芸術振興に大きく貢献したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
学術機関及び研究機関との連携	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究及びプロジェクト研究の実施状況並びに公開講座等の開催状況に係る調査を実施した。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。</p> <p>○広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組み、平成22年5月以降4回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催した。また、芸術学部及び芸術学研究科では、平成23年3月に広島市現代美術館において第14回芸術学部卒業・修了作品展を開催した。</p> <p>○平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究への学外研究者の積極的な参画を促進した。</p> <p>以上のように、各学部、各研究科及び平和研究所と全学を挙げて計画に取り組んだことに加え、情報科学部及び情報科学研究科において実施した「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」は、9科目で延べ130名の学生が履修していること、病院実習やインターンシップの試行から大学院課程のプログラム策定までを1年先行して実施したこと、医療・情報・工学の異分野の融合により新しい研究分野の発掘と研究の発展が期待されることから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
小中高等学校等との連携	b	<p>小学生に高度で発展的な情報科学の先端に直接触れる機会を提供するプログラム「未来の科学者養成講座」を開催したほか、中高校生を対象にした日本画・油絵・彫刻・デザイン工芸に係る講座を開催するなど、市内の小中高等学校に対する学習支援を行った。また、広島市職員、小中高等学校教員等(大学事務職員を含む。)の科目等履修生としての単位取得を可能とする制度や、教員との共同研究等の制度の検討を行った。</p> <p>以上のように、独立行政法人科学技術振興機構に選定された先駆的な事業として、優れた取組と評価した「未来の科学者養成講座」の開催を始めとして、小中高等学校との連携を推進するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備	b	<p>平成22年4月、社会連携センターに連携推進室を設置するとともに、専任の事務職員1名を配置した。</p> <p>以上のように、社会連携センターの体制を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○以下の実績のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界及び行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>【平成22年度展示会等出展実績】</p> <p>①平成22年7月1日：インテレチュアルカフェ開催(於：広島)</p> <p>②平成22年9月16日：ビジネスマッチングフェア2010出展(於：広島)</p> <p>③平成22年9月29日～10月1日：イノベーションジャパン2010出展(於：東京)</p> <p>④平成22年11月25日：西風新都プロモーションセミナー出展(於：東京)</p> <p>⑤産学連携コーディネーター、知的財産マネージャーによる技術相談の実施 (随時：平成22年度相談件数48件(平成21年度60件))</p> <p>○以下の実績のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界及び行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催したほか、当該セミナー等において実施したアンケート調査による現状把握及び課題分析を行った。</p> <p>【平成22年度セミナー・フォーラム等開催実績：( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>①平成22年11月29日：広島市役所での研究紹介展開催 &lt;来場者数：210人(235人)&gt;</p> <p>②平成23年1月21日：リエゾンフェスタの開催 &lt;来場者数：約130人、50機関(約150人、60機関)&gt;</p> <p>○「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業(代表：広島大学)」の研究設備の整備を支援するなど、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行った。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【平成22年度「社会連携プロジェクト」実績：( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>①応募件数：13件(8件)、応募総額：9,443千円(6,388千円)</p> <p>②採択件数：10件(5件)、採択総額：5,258千円(3,000千円)</p> <p>以上のように、「産学公民」連携の推進等のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	b	<p>以下の実績のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、知的財産に係る手続きの円滑化を図るため、平成22年10月に知的財産に係る取扱要領を策定した。また学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、他大学における「社会連携ポリシー」の策定状況に係る調査を行った。</p> <p>【平成22年度特許出願等実績：( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>特許出願：1件(2件)、審査請求：4件(3件)、特許登録：5件(0件)</p> <p>以上のように、研究成果及び学内資源等を活用するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学生の育成	b	<p>学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせるため、以下の実績のとおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。</p> <p>【平成22年度事業実績：( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>①応募件数：6件(10件)、応募総額：532千円(879千円)</p> <p>②採択件数：5件(8件)、採択総額：433千円(685千円)</p> <p>以上のように、学生を育成するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	b	<p>○各学部の特色を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組として、計画では受入環境等に係る留学生の要望の調査を実施することになっていたが、より効果的に実施する観点から、平成23年度において「留学生の受入を促進するための研究」(学長指定研究)を実施し、当該研究の一環として調査を行うことにした。</p> <p>○魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に向けた取組として、平成22年10月に教員に対し海外大学との交流状況について調査を行ったものの、交流先となる海外大学に関する学生・教員への希望調査については、平成23年4月に1年生全員に対して実施することにした。</p> <p>○中国の協定校(西南大学、北京国際関係学院)、韓国の協定校(梨花女子大学校、西京大学校)を国際学部長及び国際学部教員が訪問し、新たな交流プログラムの実施に係る協議を行った。</p> <p>以上のように、より効果的なものとするため実施時期を遅らせた取組はあるものの、海外学術交流協定大学との人材交流を積極的に展開するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
留学生への支援体制の充実	b	<p>○日本学生支援機構等の留学生のための奨学金制度を調査した。その結果、対象となる留学が短期間(3ヶ月～1年以内等)のものが大半であったため、本学の既存プログラムに合わないことが判明した。</p> <p>○平成22年4月に国際交流に関する専任スタッフとして事務局に留学生支援専門員を新たに配置した。当該スタッフの配置により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制が充実した。</p> <p>○日本人学生による留学生への支援制度についての他大学調査や検討を行うとともに、平成23年度から実施する「留学生の受入を促進するための研究」(学長指定研究)において試験的に留学生のためのアドバイザー(学生)を配置し、本学として望ましいアドバイザー制度のあり方を検討することにした。</p> <p>○語学センターでは、海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、当該センターオリジナルウェブサイトに掲載した。</p> <p>以上のように、留学生への支援体制の充実を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
運営体制	a	<p>&lt;機動的な運営体制の構築&gt;</p> <p>○平成22年4月に理事(常勤)3名について役割分担を明確化(①企画・戦略担当、②教育・研究担当、③総務・危機管理担当)したほか、重点施策における機能強化を図るため、副理事(①広報担当、②入学試験担当、③社会連携担当)を設置するとともに、法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置するなど事務局組織体制を整備した。</p> <p>○理事長、理事(常勤)及び学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みとして、平成22年4月に理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する運営調整会議を設置し、定期的(月2回)に開催した。</p> <p>○予算編成方針を策定した上で各学部の要望を理事(常勤)で調整しながら予算を編成するなど、戦略的・機動的な予算編成を行うとともに、人事委員会において、教員採用・昇任等を全学的・中長期的視点から調整する仕組みを構築した。</p> <p>○教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みとして、平成22年4月に全学委員会を設置して全学的な課題等に取り組んだほか、教職員によるワーキンググループを設置して特定の課題等に取り組むこととした。</p> <p>&lt;社会に開かれた大学づくりの推進&gt;</p> <p>○平成22年10月に全学のウェブサイトを一元的にリニューアルしたほか、既存の情報科学部のウェブサイトに加え、平成22年7月には国際学部のウェブサイトを開設するとともに、平成23年4月の平和研究所のウェブサイト開設に向けた作業を行った。また、平成22年10月にCMS(コンテンツ管理システム)を使用し、ウェブサイトを再構築したほか、携帯電話からコンテンツを快適に閲覧するためのモバイルサイト用ページを作成するシステムを導入した。さらに、平成22年10月に「広島市立大学ウェブサイト運用管理要綱」等を制定し、企画・広報委員会委員長を全学ウェブサイトの管理者とするとともに、各学部ウェブサイトにおける管理責任者を設置した。</p> <p>○平成22年4月に企画・戦略担当の理事、広報担当の副理事及び事務局企画室を設置し、企画室への広報関係情報の一元化、学外への積極的かつ効果的な情報発信(平成22年度市政記者クラブへの情報提供件数:月平均5.5件、本学関連情報のマスコミでの紹介件数:月平均約28件、平成22年度全学ウェブサイト「お知らせ」掲載件数:平成21年度195件→平成22年度274件)を行ったほか、9月に大学の情報発信拠点として、広島地下街シャレオにアンテナショップ(ichidai ichi)を開設(12月まで開設)した。</p> <p>○「年報」の編集方針に係る検討を行い、大学評価(認証評価)への対応や事務引継に活用できる内容にすることを決定した。</p> <p>○刊行物のデータベース構築に向け、大学が発行する刊行物、チラシ等を収集したほか、印刷発注データも参考にして対象刊行物、データベース項目を検討した。</p> <p>○平成22年4月に理事5名のうち2名、経営協議会委員8名のうち4名の学外有識者を登用した。</p> <p>&lt;監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等&gt;</p> <p>○監事監査の事務体制を整備し、監査法人と会計監査契約を締結するとともに、監査計画を作成して事前調査、期中監査及び期末監査を受検した。</p> <p>以上のように、理事長(学長)のリーダーシップの下、中期計画に掲げる「機動的な運営体制の構築」を早期に実現したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>



## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
人事	a	<p>○平成22年4月に特任教員等の任用制度及び裁量労働制を導入するとともに、6月に兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成するなど、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度を構築した。</p> <p>○教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度の構築に向け、以下の取組を行った。</p> <p>①評価の前提となる4つの視点(教育、大学運営、研究、社会貢献)を決定し、各教員に対し周知を図った。</p> <p>②教員活動を把握・評価するための項目を設定し、教員各人が教員システム(大学情報サービスシステム)に教員活動情報の入力を行った。</p> <p>③設定した評価項目をもとに、評価基準や運用のあり方等について検討を行った。</p> <p>④教員評価の結果を人事等に反映させるための仕組みとして、平成23年3月に教員表彰制度を創設するとともに、当該表彰(被表彰者22名)を実施した。</p> <p>上記の取組のうち、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度の構築は、本学の教育研究及び社会貢献等の活性化に大きく貢献するものであることから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
事務処理	b	<p>○事務処理の内容及び方法について、平成22年度は法人化初年度のため点検を見送ったが、平成22年12月に開催したSD(Staff Development:事務職員等の資質向上を図るための組織的取組をいう。)研修会において旅費支給事務のあり方に係る検討を行ったほか、平成23年度から上記研修会を活用した点検活動に加えて、毎年点検テーマを設定し、各部署が点検活動に取り組む方式を導入することを決定した。</p> <p>○事務処理の効率化を図るため、①物品購入等における立替払の創設、②保守管理の委託料等の定期的な支払事務の簡素化を行った。</p> <p>○平成22年4月に全学的な課題等について組織横断的に取り組むため、法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置した。</p> <p>以上のように、事務処理の改善等を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
自己収入の増加	b	<p>○外部資金の積極的な獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化した。</p> <p>【平成22年度科学研究費補助金等実績:( )内数値は平成21年度実績】</p> <p>①科学研究費補助金 申請件数:127件(134件)、申請額:209,807千円(284,760千円) 獲得件数:62件(60件)、獲得金額:90,100千円(88,740千円)</p> <p>②受託研究:21件(14件)、研究費計:101,037千円(51,612千円)</p> <p>③共同研究:16件(4件)、研究費計:44,681千円(0千円)</p> <p>④奨学寄付金:26件(24件)、14,231千円(17,706千円)</p> <p>○学内施設活用委員会において、学内施設の貸付方針に係る検討を行い、①芸術学部棟(VRスタジオ、CGラボ)の貸付料の設定、②学生会館のATM設置及び情報科学部棟外のPHSアンテナ設置の年間貸付、③講堂、講義室及び運動場の一時貸付を実施したほか、平成21年度まで国の補助事業であった「英語eラーニング講座」を本学独自事業として引き続き実施することなどにより、多様な収入の確保を図った。また、他大学の動向等を調査するなどにより授業料等の料金設定の検証を行った。</p> <p>以上のように、自己収入の増加を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
管理経費の抑制	b	<p>以下の実績のとおり、管理経費の抑制を行った。また、人員配置の適正化に向けて、非常勤講師の見直しの検討を行うとともに、事務局各部署の業務負荷を見ながら兼務による応援体制を組むなど職員の弾力的な人員配置を行った。</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>①電気供給に関する入札 (平成22年2月入札3か年契約 ※平成21年度以前から実施)</p> <p>②不用電灯の消灯(※平成21年度以前から実施) 昼休憩時間の事務室の消灯 全施設共用部の間引き点灯 外灯の間引き点灯及び点灯開始時間の管理 (日没時間により開始時間を調整) 学部棟トイレのセンサー管理による電灯管理</p> <p>③池の水の雨水利用(※平成21年度から実施)</p> <p>④ライセンスの一括導入による教育研究環境改善及び管理経費の抑制 平成22年10月:マイクロソフト包括ライセンス導入 平成23年2月:Adobe教育機関向けCLPライセンスプログラム導入</p> <p>⑤学生寮における電力使用量の見える化(平成22年7月:実証実験)</p> <p>以上のように、管理経費の抑制を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

## 2 項目別の状況(小項目)

名 称	評価記号	評 価 理 由
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>○定期的に自己点検及び自己評価を行う体制として、平成22年4月に全学委員会として理事長、理事(常勤)、学部長、平和研究所長、副学部長及び平和研究所副所長からなる自己評価委員会を設置した。</p> <p>○自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みとして、平成22年4月に自己評価後における改善措置に係る規程を整備した。</p> <p>○平成21年度に実施した自己点検・評価報告書((財)大学基準協会による評価のために作成)を平成22年10月に本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて公開した。</p> <p>以上のように、自己点検及び評価に係る体制整備等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
施設及び設備の適切な維持管理等	b	<p>以下の実績のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。また、平成23年1月から2月にかけて現地確認及び電気錠の入出履歴確認により、各部屋の利活用実態を調査した。</p> <p>【平成22年度取組実績】</p> <p>①学内施設の貸付方針の検討</p> <p>②平成22年12月:情報科学部棟冷暖房設備を省エネタイプへ更新(32台)</p> <p>③電気錠更新に伴うプロジェクトチームによる会議を開催し、仕様を見直し(平成23年度予算で更新予定)</p> <p>以上のように、施設・設備の適切な維持管理のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
安全で良好な教育研究環境の確保	c	<p>○災害等不測の事態に適切に対応できるよう、平成23年3月に危機管理マニュアルを作成した。</p> <p>○平成22年7月から計5回職場巡視を実施したほか、同年12月に生活習慣病予防講習会を開催した。</p> <p>○平成22年8月から平成23年3月までの間において教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断を実施するとともに、平成23年1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するため、平成22年4月にハラスメント相談室を設置するとともに、学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時)、教職員にメールによる啓発を実施したほか、同年11月にFDセミナーにおいて弁護士によるハラスメントの防止に関する講演会を開催した。</p> <p>○教員によるセクシュアル・ハラスメント事案が発生したが、学生への影響等を最大限考慮した迅速かつ的確な対応を行った。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したものの、教員によるセクシュアル・ハラスメント事案が発生したことから、「c」と評価した。</p>

平成22事業年度

# 財 務 諸 表

第1期事業年度

自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価 に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 保証債務の明細	13
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(12) 役員及び教職員の給与の明細	15
(13) 開示すべきセグメント情報	15
(14) 業務費及び一般管理費の明細	16
(15) 寄附金の明細	18
(16) 受託研究の明細	18
(17) 科学研究費補助金の明細	18
(18) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表  
(平成23年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,158,424,963	
減価償却累計額	<u>△ 571,338,093</u>	7,587,086,870
構築物	492,884,662	
減価償却累計額	<u>△ 21,516,480</u>	471,368,182
工具器具備品	1,999,232,445	
減価償却累計額	<u>△ 495,037,135</u>	1,504,195,310
図書		1,585,505,668
美術品・收藏品		250,568,443
車両運搬具	1,738,285	
減価償却累計額	<u>△ 320,960</u>	1,417,325
有形固定資産合計		<u>18,916,461,798</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		13,618,401
その他無形固定資産		<u>173,699</u>
無形固定資産合計		13,792,100

3 投資その他の資産

長期前払費用		24,268
敷金・差入保証金		<u>49,457,084</u>
投資その他の資産合計		<u>49,481,352</u>

固定資産合計

18,979,735,250

II 流動資産

現金及び預金	598,808,508
未収入金	36,725,180
たな卸資産	1,463,448
その他流動資産	<u>577,676</u>

流動資産合計

637,574,812

資産合計

19,617,310,062

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	26,531,714		
資産見返寄附金	10,206,694		
資産見返物品受贈額	<u>2,062,624,105</u>	2,099,362,513	
長期リース債務		1,212,472,259	
長期前受収益		<u>12,673</u>	
固定負債合計			<u>3,311,847,445</u>

II 流動負債

寄附金債務		50,100,211	
前受受託研究費等		1,193,640	
未払金		182,349,591	
リース債務		495,922,496	
未払消費税等		3,594,600	
預り科学研究費補助金		13,400,219	
預り金		15,832,686	
前受収益		12,673	
賞与引当金		<u>15,672,784</u>	
流動負債合計			<u>778,078,900</u>
負債合計			<u>4,089,926,345</u>

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>15,510,191,000</u>		
資本金合計			<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	299,831,538		
損益外減価償却累計額	<u>△ 563,969,789</u>		
資本剰余金合計			<u>△ 264,138,251</u>

III 利益剰余金

当期末処分利益	<u>281,330,968</u>		
(うち当期総利益)	( <u>281,330,968</u> )		
利益剰余金合計		<u>281,330,968</u>	
純資産合計			<u>15,527,383,717</u>
負債純資産合計			<u>19,617,310,062</u>

損益計算書  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	318,836,471		
研究経費	433,646,245		
教育研究支援費	539,269,488		
受託研究費	114,095,686		
役員人件費	20,081,243		
教員人件費	2,061,559,600		
職員人件費	530,465,805	4,017,954,538	
一般管理費		361,807,343	
財務費用			
支払利息	97,619,603	97,619,603	
経常費用合計			4,477,381,484
経常収益			
運営費交付金収益		3,144,054,191	
授業料収益		1,045,422,903	
入学金収益		208,750,500	
検定料収益		39,366,800	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	26,055,002		
国又は地方公共団体以外分	93,126,462	119,181,464	
寄附金収益		15,789,685	
補助金等収益		18,460,000	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	300,787		
資産見返寄附金戻入	301,230		
資産見返物品等受贈額戻入	47,320,856	47,922,873	
財務収益			
受取利息	132,878		
為替差損益	2,137	135,015	
雑益			
財産貸付料収益	62,794,887		
公開講座収益	3,682,610		
手数料収入	210,000		
研究関連収益	35,144,387		
雑益	16,616,735	118,448,619	
経常収益合計			4,757,532,050
経常利益			280,150,566
臨時損失			
承継消耗品		285,142,379	285,142,379
臨時利益			
物品受贈益		286,322,781	286,322,781
当期純利益			281,330,968
当期総利益			281,330,968

キャッシュ・フロー計算書  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 646,637,153
	人件費支出	△ 2,617,256,981
	その他の業務支出	△ 276,753,012
	運営費交付金収入	3,144,724,000
	授業料収入	1,046,004,275
	入学金収入	208,186,500
	検定料収入	39,366,800
	受託研究等収入	87,621,636
	補助金等収入	18,460,000
	寄附金収入	59,370,592
	その他の業務収入	116,283,645
	預り金の増減	29,232,905
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,208,603,207
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△ 60,000,000
	定期預金の払出しによる収入	30,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 32,509,949
	その他投資活動による支出	△ 800,000
	その他投資活動による収入	606,000
	小計	△ 62,703,949
	利息及び配当金の受領額	132,008
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,571,941
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 479,603,155
	小計	△ 479,603,155
	利息の支払額	△ 97,619,603
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 577,222,758
IV	資金に係る換算差額	0
V	資金増加額	568,808,508
VI	資金期首残高	0
VII	資金期末残高	568,808,508



利益の処分に関する書類（案）  
第1期事業年度  
（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益		
当期総利益	281,330,968	281,330,968
II 利益処分額		
積立金	6,369,364	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	274,961,604	281,330,968

行政サービス実施コスト計算書  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	4,017,954,538	
	一般管理費	361,807,343	
	財務費用	97,619,603	
	臨時損失	285,142,379	4,762,523,863
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 1,045,422,903	
	入学金収益	△ 208,750,500	
	検定料収益	△ 39,366,800	
	受託研究等収益	△ 119,181,464	
	寄附金収益	△ 15,789,685	
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 300,787	
	資産見返寄附金戻入	△ 301,230	
	財務収益	△ 135,015	
	雑益	△ 92,105,748	△ 1,521,354,132
	業務費用合計		3,241,169,731
II	損益外減価償却相当額		563,969,789
III	引当外賞与増加見積額		△ 4,520,311
IV	引当外退職給付増加見積額		161,634,176
V	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は		
	減額された使用料による貸借取引の機会費用	2,289,150	
	地方公共団体出資の機会費用	194,825,751	197,114,901
VI	行政サービス実施コスト		4,159,368,286

( 注 記 事 項 )

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～42年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

#### 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用の計上方法

広島市財産条例に基づき使用料を算定しています。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考に1.255%で計算しています。

#### 6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

#### 7 地方独立行政法人会計基準等の改訂

平成23年3月31日に改訂された「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成23年3月31日総務省告示第124号改訂）」のうち、第78の注解53及び54の規定については、当事業年度より適用しています。

また、当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成23年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しています。

## II 貸借対照表関係

- 1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,259,262,797 円  
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いてい  
ます。)
- 2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 91,103,115 円  
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上してい  
ます。)

## III キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成23年3月31日

現金及び預金	598,808,508 円
定期預金	<u>△ 30,000,000 円</u>
資金期末残高	568,808,508 円

- 2 重要な非資金取引

(1) 現物出資された固定資産	15,510,191,000 円
(2) 無償譲与された固定資産	2,405,732,073 円
(3) 無償譲与された備品、消耗品	286,322,781 円
(4) 継承されたファイナンス・リース契約に係る固定資産	1,592,754,889 円
(5) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得	595,243,021 円

## IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給  
付増加見積額 30,633,900 円が含まれています。
- 2 設立団体に係る額  
機会費用はすべて広島市によるものです。

## V 金融商品の時価等

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	598,808,508	598,808,508	—
(2) リース債務	(1,708,394,755)	(1,685,680,944)	(22,713,811)

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

## VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	1,002,510,107	△16,726,200	985,783,907	953,645,513
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	753,004,814

（注1）当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

（注2）当期増減額は損益外減価償却相当額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成23年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：円）

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	15,610,931	34,761,034 (16,726,200)	—
駐車場	4,878,500	1,172,112	—

（注）（ ）は損益外減価償却相当額で内書です。

## VII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附 属 明 细 书



(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要		
					当期償却額	当期	当期					
							損益内	損益外				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建 物	7,993,871,000	-	-	7,993,871,000	563,969,789	563,969,789	-	-	-	7,429,901,211	
	計	7,993,871,000	-	-	7,993,871,000	563,969,789	563,969,789	-	-	-	7,429,901,211	
有形固定 資産(特定 償却資産以 外)	建 物	-	164,553,963	-	164,553,963	7,368,304	7,368,304	-	-	-	157,185,659	
	構築物	-	492,884,662	-	492,884,662	21,516,480	21,516,480	-	-	-	471,368,182	
	工具器具 備品	-	2,070,100,938	70,868,493	1,999,232,445	495,037,135	565,905,628	-	-	-	1,504,195,310	
	図 書	-	1,601,202,265	15,696,597	1,585,505,668	-	-	-	-	-	1,585,505,668	
	車両運搬具	-	1,738,285	-	1,738,285	320,960	320,960	-	-	-	1,417,325	
	計	-	4,330,480,113	86,565,090	4,243,915,023	524,242,879	595,111,372	-	-	-	3,719,672,144	
非償却 資産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	-	250,568,443	-	250,568,443	-	-	-	-	-	250,568,443	
	計	7,516,320,000	250,568,443	-	7,766,888,443	-	-	-	-	-	7,766,888,443	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	7,993,871,000	164,553,963	-	8,158,424,963	571,338,093	571,338,093	-	-	-	7,587,086,870	
	構築物	-	492,884,662	-	492,884,662	21,516,480	21,516,480	-	-	-	471,368,182	
	工具器具 備品	-	2,070,100,938	70,868,493	1,999,232,445	495,037,135	565,905,628	-	-	-	1,504,195,310	
	図 書	-	1,601,202,265	15,696,597	1,585,505,668	-	-	-	-	-	1,585,505,668	
	美術品・ 收藏品	-	250,568,443	-	250,568,443	-	-	-	-	-	250,568,443	
	車両運搬具	-	1,738,285	-	1,738,285	320,960	320,960	-	-	-	1,417,325	
	計	15,510,191,000	4,581,048,556	86,565,090	20,004,674,466	1,088,212,668	1,159,081,161	-	-	-	18,916,461,798	
無形固定 資産合計	ソフトウェ ア	-	16,674,645	-	16,674,645	3,056,244	3,056,244	-	-	-	13,618,401	
	その他無形 固定資産	-	173,699	-	173,699	-	-	-	-	-	173,699	
	計	-	16,848,344	-	16,848,344	3,056,244	3,056,244	-	-	-	13,792,100	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金	-	50,063,084	606,000	49,457,084	-	-	-	-	-	49,457,084	
	長期前払費 用	-	24,268	-	24,268	-	-	-	-	-	24,268	
	計	-	50,087,352	606,000	49,481,352	-	-	-	-	-	49,481,352	

(注1) 期首残高には、広島市から現物出資された資産について記載しています。

(注2) 当期増加額は、主として広島市から無償譲与を受けたものです。

## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	-	3,465,752	-	2,002,304	-	1,463,448	
計	-	3,465,752	-	2,002,304	-	1,463,448	

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

## (6) - 1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	-	15,672,784	-	-	15,672,784	

## (6) - 2 貸付金に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

## (7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	授業料	-	3,373,405	-	3,373,405	
	寄附金等	-	700,001	-	700,001	
	無償譲与	-	295,758,132	-	295,758,132	
	計	-	299,831,538	-	299,831,538	
	損益外減価償却累計額	-	△ 563,969,789	-	△ 563,969,789	
	差引計	-	△ 264,138,251	-	△ 264,138,251	

## (9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (10-1) 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
平成22年度	-	3,144,724,000	3,144,054,191	669,809	-	3,144,724,000	-
合計	-	3,144,724,000	3,144,054,191	669,809	-	3,144,724,000	-

## (10-2) 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成22年度交付分	合計
期間進行基準	3,144,054,191	3,144,054,191
合計	3,144,054,191	3,144,054,191

## (11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (11-1) 施設費の明細

該当事項はありません。

## (11-2) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	当期振替額				
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上
大学改革推進等補助金 (大学改革推進事業)	18,460,000	-	-	-	-	18,460,000
合計	18,460,000	-	-	-	-	18,460,000

## (12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	18,370,175	1	-	-
	非常勤	630,000	4	-	-
	計	19,000,175	5	-	-
教職員	常 勤	2,063,270,490	241	35,782,960	8
	非常勤	203,381,190	130	-	-
	計	2,266,651,680	371	35,782,960	8
合 計	常 勤	2,081,640,665	242	35,782,960	8
	非常勤	204,011,190	134	-	-
	計	2,285,651,855	376	35,782,960	8

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。

(注4) 支給額には法定福利費は含まれていません。

## (13) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	39,866,342	
備品費	9,381,805	
印刷製本費	8,539,952	
水道光熱費	75,182,478	
旅費交通費	6,350,563	
通信運搬費	3,512,532	
賃借料	1,323,540	
車両燃料費	19,110	
保守料	16,028,628	
修繕費	12,989,902	
広告宣伝費	4,257,173	
行事費	208,240	
諸会費	3,037,301	
報酬・委託・手数料	46,141,234	
奨学費	27,181,181	
租税公課	4,000	
減価償却費	60,953,930	
貸倒損失	3,839,100	
その他	19,460	318,836,471
研究経費		
消耗品費	27,992,973	
備品費	13,375,133	
図書費	6,205,006	
印刷製本費	935,752	
水道光熱費	59,894,105	
旅費交通費	58,054,136	
通信運搬費	5,422,181	
賃借料	1,621,518	
保守料	2,105,250	
修繕費	6,295,698	
広告宣伝費	925,930	
行事費	2,809	
諸会費	6,552,813	
報酬・委託・手数料	12,267,381	
租税公課	75,200	
減価償却費	231,752,237	
その他	168,123	433,646,245
教育研究支援経費		
消耗品費	20,618,824	
備品費	1,266,895	
図書費	9,491,591	
印刷製本費	287,070	
水道光熱費	19,651,597	
旅費交通費	834,544	
通信運搬費	27,891,090	
賃借料	19,191,624	
保守料	160,377,066	
修繕費	1,571,115	
広告宣伝費	705,050	
諸会費	269,300	
報酬・委託・手数料	5,761,805	
租税公課	439,210	
減価償却費	270,912,707	539,269,488

受託研究費				
人件費		30,629,269		
消耗品費		18,878,751		
備品費		6,893,965		
印刷製本費		477,576		
旅費交通費		13,479,233		
通信運搬費		859,365		
賃借料		2,685,579		
保守料		714,000		
損害保険料		9,165		
広告宣伝費		624,812		
諸会費		2,057,236		
報酬・委託・手数料		26,377,231		
減価償却費		10,407,854		
その他		1,650		114,095,686
役員人件費				
報酬	13,754,744			
賞与	5,366,431			
法定福利費	960,068			20,081,243
教員人件費				
常勤教員給料				
給料	1,291,705,384			
賞与	436,427,741			
退職給付費用	35,782,960			
法定福利費	219,992,081	1,983,908,166		
非常勤教員給料				
給料	76,009,112			
法定福利費	1,642,322	77,651,434		2,061,559,600
職員人件費				
常勤職員給料				
給料	259,293,212			
賞与	75,844,153			
賞与引当金繰入額	15,672,784			
法定福利費	38,398,676	389,208,825		
非常勤職員給料				
給料	127,372,078			
法定福利費	13,884,902	141,256,980		530,465,805
一般管理費				
消耗品費		12,415,836		
備品費		1,201,915		
印刷製本費		1,171,032		
水道光熱費		23,612,368		
旅費交通費		4,104,014		
通信運搬費		4,277,761		
賃借料		129,935,493		
車両燃料費		369,936		
保守料		52,524,248		
修繕費		5,519,545		
損害保険料		2,788,688		
広告宣伝費		5,528,149		
行事費		15,870		
諸会費		1,833,000		
福利厚生費		1,640,324		
会議費		29,320		
報酬・委託・手数料		78,232,882		
租税公課		4,356,194		
減価償却費		24,140,888		
その他		8,109,880		361,807,343

## (15) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数 (奨学寄附金)	摘 要
77,029,063	83	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は60,001,835円、現物寄附は17,027,228円です。

## (16) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
-	120,375,104	119,181,464	1,193,640	

## (17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(11,500,000) 3,450,000	2	
挑戦的萌芽研究	(2,826,515) 0	2	
特定領域研究	(1,500,000) 0	1	
基盤研究 (A)	(9,450,000) 2,835,000	5	
基盤研究 (B)	(21,285,360) 6,385,608	17	
基盤研究 (C)	(32,172,000) 9,651,600	49	
若手研究 (B)	(13,252,213) 4,020,663	18	
合 計	(91,986,088) 26,342,871	94	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として ( ) 内に記載しています。

(18) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(18)－1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	0
普通預金	568,808,508
定期預金	30,000,000
合 計	598,808,508

(18)－2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	87,148,601	38,995,822
研究経費	751,182,162	224,200,755
教育研究支援費	851,104,986	227,746,940
一般管理費	18,959,006	4,978,979
合 計	1,708,394,755	495,922,496

(18)－3 資産見返物品受増額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	471,368,182
工具器具備品	26,228,879
図 書	1,562,926,074
車両運搬具	1,417,325
著作権	3
ソフトウェア	683,642
合 計	2,062,624,105



平成22事業年度

# 決 算 報 告 書

第1期事業年度

自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成22年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,145	3,145	0	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,281	1,293	12	(注1)
受託研究収入	83	121	38	(注2)
補助金収入	0	18	18	(注3)
寄附金収入	61	59	△ 2	
雑収入	134	119	△ 15	
計	4,704	4,755	51	
支出				
教育研究経費	1,267	1,157	△ 110	(注4)
人件費	2,712	2,541	△ 171	(注5)
一般管理費	581	535	△ 46	
受託研究経費	83	116	33	(注6)
補助金事業費	0	18	18	(注7)
寄附金事業費	61	9	△ 52	
計	4,704	4,376	△ 328	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 入学者数の増等
- (注2) 外部資金獲得額の増
- (注3) 補助金の増
- (注4) リース契約仕様見直しによる減等
- (注5) 給与改定による減等
- (注6) 外部資金獲得額の増による研究経費の増
- (注7) 補助金事業費の増

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。  
また、減価償却費は計上していません。
- (2) 損益計算書では授業料及び入学料減免額を収益計上し、かつ奨学費として費用計上していますが、決算報告書では計上していません。

項目別の状況(個別項目)

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。	科目「基礎演習」の全学実施	s	平成22年4月から、科目「基礎演習」を全学で実施した。当該取組は、中期計画に掲げる「初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目」として、また、10人程度の小クラス編成として各クラスに1名の教員を割り当てることで高い教育効果を実現し、学生の満足度も高かったことから、「s」と評価した。
	科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	b	科目「基礎演習」の実施結果を評価するため、1年生全員を対象とした全学共通系科目に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて、次年度以降必要に応じて科目内容を見直すことにした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。	「いちだい知のトライアスロン」事業の実施	a	平成22年4月から、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を開始した。当該事業は、読書、美術鑑賞、映画鑑賞を教育カリキュラムに組み込み、教員が学生の読書等に積極的に関わることで学生の教養を高める、全国的にも例を見ないユニークな取組であり、以下の関連イベントの開催回数及び参加学生数の実績等を踏まえ、「a」と評価した。  【実績】 ・平成22年4月：1年生を対象にスタートアップコースを実施 ・平成22年10月：チャレンジコースを試行実施 ・平成22年5月～平成23年3月：ひろしま美術館、広島市現代美術館、広島市映像文化ライブラリーを会場に、教員等の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全6回) ・平成22年12月～平成23年1月：語学センターで、教員による映画に関する講演会と映画上映会を開催(講演会全2回 映画上映会全12回)  【参加学生数】 ・トライアスロン参加学生数：66名 (スタートアップコース63名、チャレンジコース(試行)3名) ・出張講座参加学生数：165名 ・語学センター映画上映会等参加学生数：講演会9名、映画上映会32名
(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	「英語応用演習」新テキストの教育効果の検証	b	「英語応用演習」の担当者を対象としたアンケート調査を実施することにより新テキストの教育効果の検証を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の改善、検証	b	「CALL英語集中」の履修者を対象としたアンケート調査を3回実施したほか、履修者の受講中における学習記録データとTOEICテストの伸びとの関連性に関する分析を実施するなどの検証を行った結果、今年度については改善の必要はないと判断した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育委員会の設置	b	全学共通教育のあり方について全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させるため、平成22年4月に全学共通教育委員会を設置(年間5回開催)した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	全学共通教育に関する学生・教員を対象としたアンケート調査の実施	b	平成22年7月に学生及び教員を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査を実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	全学共通系科目に広島・平和科目を開設し、平和研究所の教員が教育に参画	b	平成22年4月に全学共通系科目として広島・平和科目4科目を開設するとともに、このうちの3科目を平和研究所の教員2名が担当した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	大学院の全研究科共通科目「国際関係と平和」を平和研究所長が担当	b	大学院の全研究科共通科目「国際関係と平和」を平和研究所長が担当した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	実施委員会におけるカリキュラム内容の検討	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図るため、実施委員会の開催等によるカリキュラム内容の検討を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	受講者へのアンケート調査の実施	b	プログラム終了前に全受講者に対しアンケート調査を実施し、報告書にまとめた。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参列者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等の多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。	異文化に触れることができる行事の調査	b	多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促すため、平成23年2月に全教職員に対し、当該行事に係る調査を実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。	国際的に活躍する者を講師とする講演会の開催	a	平成22年11月にJICA職員等による「開発協力・平和構築講座」を開催するなど、計10回の講演会等を開催した。当該取組は、国際学部がこれまで実施してきた研究コロキウムを学生に開放するなどの工夫と努力により、学生が国際的に活躍する人材と交流する機会を大幅に増加させることができたことから、「a」と評価した。
ウ 学部専門教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学生・教員に対するアンケート調査の実施による課題の把握	b	平成19年度に導入した新教育課程について、平成22年12月に学生に対し、平成23年1月に教員に対し教育内容と成果に関するアンケート調査を実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の3学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学生に対するアンケート調査の実施による課題の把握	b
また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。	卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施	b	多様化した学生への効果的な教育を実現するため、平成22年11月に開催した企業向けの大学説明会において「今後の教育についての要望」等に係るアンケート調査及びヒアリングを実施したほか、随時企業の採用担当者との面談及びヒアリングを実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>○ 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。</p>	<p>「造形応用研究」の複数回受講の促進方策に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」について、参加学生に対する調査を実施したほか、履修手続の効率化及び複数回受講の検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>エ 大学院教育</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成22年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。</p>	<p>新規科目の開設に向けた検討</p>	<p>c</p>	<p>年度計画では、新規科目の開設に向けた検討を行うことにしていたが、平成22年度に開設した新規科目(1科目)の効果を検証した上で、平成23年度以降に本格的な検討を行うことにした。 以上のとおり、業務遂行の遅れによるものではないが、計画どおり実施できなかったことから、「c」と評価した。</p>
<p>(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。</p>			
<p>a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。</p>	<p>専門基礎科目の見直し</p>	<p>a</p>	<p>平成22年4月に専門基礎科目である総合セミナー4科目(「総合国際社会研究セミナーA」、「同B」、「総合地域研究セミナーA」、「同B」、各1単位)を、2科目(「学術研究の進め方」、「学術研究のための基礎設計」、各2単位)に変更して開講した。 当該取組により、専門基礎科目の教育内容の一貫性が確保され、授業目的が明確化されたことから、「a」と評価した。</p>
<p>b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。</p>	<p>組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムの提示  プレゼンテーション、コミュニケーション能力等強化のためのカリキュラムの検討</p>	<p>a  b</p>	<p>組み込みソフトウェア関連科目について、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを構築するとともに、その効果を検証するため、学生のみならず社会人を受講対象者に加えて実施した。 当該取組は、独立行政法人情報処理推進機構と連携し外部資金を有効に活用してカリキュラムを構築したこと、社会人も受講対象者に含めて教育効果の実証に取り組んだこと、企業等の専門家等構成される外部評価委員会において有効性の検証を行ったことなど様々な工夫を凝らした取組であり、「a」と評価した。  論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を強化するためのカリキュラムの検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。</p>	<p>「文化財保存学特講」の新設</p>	<p>a</p>	<p>文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、平成22年7月及び9月に集中講義を実施した。 当該科目は、九州国立博物館と連携した現地での講義等、他大学にはない特色ある科目として、芸術学研究科における教育基盤の強化に繋がったことから、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。</p>			
<p>a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。</p>	<p>「平和学」カリキュラム調査・検討専門部会の設置  「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラム整備</p>	<p>a  s</p>	<p>平成22年5月に「平和学」カリキュラム調査・検討専門部会を設置したほか、国内外の大学を調査するための経費として学長指定研究費を配分するなど、全学的な協力体制を整備した。 当該取組は、平和研究所と国際学研究科との連携や全学的な支援が円滑に行われたこと、国内外での調査を踏まえた内容の濃い検討を行ったことなどから、「a」と評価した。  平成22年11月に「平和学」の学位(修士)授与のためのカリキュラムを整備し、平成23年1月から募集を開始した。 当該取組は、重点取組項目として、被爆地広島大学の大学ならではの魅力的なカリキュラムを整備したことなどから、「s」と評価した。</p>
<p>b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。</p>	<p>英語による履修が可能な「平和学」カリキュラムの実施に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>平成22年5月に設置した「平和学」カリキュラム調査・検討専門部会において英語で提供可能な科目の検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。</p>	<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施</p>	<p>b</p>	<p>平成22年7月～9月(前期)、平成23年1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。</p> <p>&lt;アンケート結果の概要(アンケート対象者数及び回答者数は延べ人数)&gt;  【平成22年度前期:アンケート対象者数17,730名、回答者数12,017名、回答率67.8%、受講者平均値3.8(5点満点) &lt;参考&gt;平成21年度前期:アンケート対象者数17,175名、回答者数11,800名、回答率68.7%、受講者平均値3.8(5点満点)】  【平成22年度後期:アンケート対象者数16,198名、回答者数10,054名、回答率62.1%、受講者平均値4.0(5点満点) &lt;参考&gt;平成21年度後期:アンケート対象者数15,977名、回答者数10,107名、回答率63.3%、受講者平均値3.9(5点満点)】</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、授業改善に関する研修会(FD研修会)を開催した。</p> <p>&lt;研修会の実績&gt;  ・平成22年11月:ハラスメント・発達障害研修会(参加者87名)  ・平成22年12月:授業の基本(参加者105名)  ・平成22年12月:全学共通教育研修会(参加者75名)</p> <p>当該取組は、参加者数が多く、参加者の評価も高かったことから、「a」と評価した。</p>
イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
<p>(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。</p>	<p>全学オリエンテーション行事の検討</p>	<p>a</p>	<p>新入生オリエンテーション時において、新入生全員が教員とともに大学の施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を実施した。  当該取組は、新入生の大学への適応を円滑にする上で有効な取組であること、各学部の連携により全学で実施した取組であることから、「a」と評価した。</p>
<p>(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。</p>	<p>教育研究活動のデジタルアーカイブ化に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>計画では、教育研究活動のデジタルアーカイブ化に係る検討を行うことにしていたが、一部の授業について先行的にデジタルアーカイブ化を行い、当該授業の欠席者に対してコンテンツを提供した。  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。</p>	<p>【年度計画記載なし】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>

ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて、全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	GPAの導入	b	平成22年4月から、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて、全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)を導入した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	履修登録単位数の上限、4年次進級、卒業要件の見直し	a	履修登録単位数の上限及び卒業要件の見直しを行い、平成24年度から実施することにした。また、4年次進級要件の見直しを行い、平成23年度から実施することにした。 当該取組は、中期計画に掲げる「単位の実質化」を実現する上で重要な取組であること、全学的な議論を経て統一的な基準と実施時期を決定したことから、「a」と評価した。
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	芸術作品データベース作成のための画像データ等の資料収集	b	以下のとおり、芸術作品データベース作成のための画像データ等の資料収集を行った。  <資料収集実績> ・平成23年2月:平成22年度の各専攻や分野の課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等の資料収集(平成22年度収集データ数(画像及び基礎データ):学部1,698点、研究科133点、計1,831点) ・平成23年2月:平成22年度の学生の学外研究発表データの収集(平成22年度収集データ数(画像、資料、冊子等):248点)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	全学・各学部のホームページの整備・改善	s	平成22年10月に全学のウェブサイトを全面的にリニューアルした。また、既存の情報科学部のウェブサイトに加え、平成22年7月に国際学部ウェブサイトを開設するとともに、平成23年4月の平和研究所のウェブサイト開設に向けた作業を行った。 当該取組は、ウェブサイトのデザイン及びユーザビリティが大幅に向上したこと、新規コンテンツの掲載件数等(例:全学ウェブサイト「お知らせ」掲載件数:平成21年10月～平成22年3月:100件 ⇒ 平成22年10月～平成23年3月:188件)が大幅に増加したことなどから、「s」と評価した。
	モバイルサイト用、CMSサーバの構築・運用開始	b	平成22年10月にCMS(コンテンツ管理システム)を使用し、ウェブサイトを再構築した。また、携帯電話からコンテンツを快適に閲覧するためのモバイルサイト用ページを作成するシステムを導入した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	全学ホームページと各学部のホームページとの連携等を含めた管理・運用ルールの整備	b	平成22年10月に「広島市立大学ウェブサイト運用管理要綱」等を制定し、企画・広報委員会委員長を全学ウェブサイトの管理者とするとともに、各学部ウェブサイトにおける管理責任者を設置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査を、平成22年8月に開催したオープンキャンパスと、9月に開催した高校進路指導担当教員説明会において実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	大学院案内の内容の見直し	b	大学院案内について、A4版からA5版への規格変更を決定するとともに、大学案内と関連させた表紙デザイン案を作成した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査の実施	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査を、平成22年8月に開催したオープンキャンパスと、9月に開催した高校進路指導担当教員説明会において実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	タグラインの作成	b	タグラインを決定するとともに、その使用基準及び表示デザイン(コミュニケーションデザイン)を検討するためのワーキンググループを設置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	長期履修制度の検討	b	長期履修制度の導入に係る検討を行い、平成24年度入学生から当該制度を適用可能とする規程を整備した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	【年度計画記載なし】		
(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。	大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示に関する検討	b	大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示に関する検討を行い、学部生を対象とした修了制作作品の公開プレゼンテーションの実施、芸術資料館における博士前期・後期課程の大学院生の作品展示等の取組を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) 教育実施体制の整備			
ア 教職員の配置等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	人事委員会の設置	b	平成22年6月に理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する人事委員会を設置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	教職員の任用に関する基本方針の検討	s	人事委員会において教員の採用及び昇任に係る仕組みを構築し、全学的かつ中長期的視点からの教員の任用に着手した。 当該取組は、中期計画に掲げる重点取組項目であり、これまで学部主導で行ってきた教員の任用を全学的かつ中長期的視点で実施するという大幅な変更を理事長(学長)のリーダーシップの下で実現したことから、「s」と評価した。
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	【年度計画記載なし】		



イ 教育環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。	所蔵資料の共同利用方法の検討、順次共同利用を開始	b	平成22年4月に附属図書館及び語学センターにおいて所蔵映画資料の相互利用を開始したほか、平成22年12月から平成23年1月までの間に映画上映会を附属図書館、語学センター共同で開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	相互ホームページへのリンクの作成等による所蔵資料を互いに参照可能な体制の整備	b	平成22年4月に「いちだい知のトライアスロンウェブサイト」のトップページで相互リンクを作成したほか、所蔵映画リストを附属図書館、語学センター双方の窓口で提供できるようにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	視聴覚設備の更新計画の策定	a	視聴覚設備の更新計画を策定し、2講義室(収容人員48人)に視聴覚設備を設置するとともに、残る視聴覚設備のない10講義室(定員38人以下の小講義室)についても、既存の備品を有効活用することにした。 当該取組の結果、すべての講義室で視聴覚教材が使用できる環境が整備されたことから、「a」と評価した。
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	【年度計画記載なし】		
ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	所蔵品のデータベース化の検討	b	平成23年3月に収蔵作品15点を写真撮影、編集し、当該写真データを芸術資料館の付随資料として貸出、画像のデータベース化に利用するとともに、芸術資料館のウェブサイトを更新し、収蔵作品のジャンル別による検索を可能にした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施	a	平成22年5月以降4回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催による講演会及びギャラリートークを開催した(参加者266人(うち学生100人))。 当該取組は、中期計画に掲げる「学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる」ための有効な取組であること、また、多数の学生が参加したことなどから、「a」と評価した。
2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)	全学オリエンテーション行事の検討	a	新入生オリエンテーション時において、新入生全員が教員とともに大学の施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を実施した。 当該取組は、新入生の大学への適応を円滑にする上で有効な取組であること、各学部の連携により全学で実施した取組であることから、「a」と評価した。
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	【年度計画記載なし】		

(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	医務室・学生相談室の機能拡充の検討	b	学生相談室の機能拡充を図るための検討を行い、保健管理室の設置及び専任のカウンセラー(臨床心理士)の配置を決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。	就職指導・支援体制の見直し	b	平成22年6月に事務局長、教育・研究担当副学長、各学部の教員及び事務局次長で構成する就職・キャリア形成支援委員会を設置し、ガイダンス・セミナーの充実やガイドブック作成等就職支援のための具体的な取組方針を決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	就職関連情報の内容及び提供方法の見直し	b	就職・キャリア形成支援委員会において見直しを検討し、附属図書館との連携による就職関連情報の充実や、後援会便りの活用等による情報提供機会の充実を図った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(5) 課外活動支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	【年度計画記載なし】		
(6) 経済的支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	特待生制度の検討	b	授業料減免制度の見直しに係る検討を行ったほか、他大学における特待生制度の導入状況に係る調査を実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(7) 留学生支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	留学生の学生寮への優先入居者数の見直し	b	留学生の学生寮への優先入居者数の見直しを行った結果、平成22年度は新たに2室を確保し、優先入居者数を8名から10名にした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	教員住宅への入居検討	b	学生委員会において教員住宅への入居に係る検討を行うとともに、関係部署との協議を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	機関補償制度導入の検討	b	他大学における機関補償制度の導入状況に係る調査を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	サバティカル制度導入の検討	b	理事(常勤)3名によるワーキンググループを設置して、サバティカル制度の導入に向けた検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	外部資金獲得研修会の開催	b	平成22年10月に全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	弾力的・効果的な研究費執行制度の導入	a	教員研究費の弾力的・効果的な執行が可能になるよう、 ① 平成22～24年度、平成25～27年度の各3年間を1単位とし、平成22、23年度、平成25、26年度の執行残については、翌年度に使用できるようにする、 ② 学生の学会参加費及び旅費に対する助成を拡大する、 ③ 立替払を可能とするなどの制度を導入した。  当該取組は、公立大学法人制度の利点を生かした有用な制度の導入であり、研究活動の活性化に資する重要な取組であることから、「a」と評価した。
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学外研究者のための研究スペースの確保	b	学外研究者のための執務スペースを確保するため、学部の研究室の利用状況を調査し、客員研究員用として6部屋を確保した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分	b	プロジェクト研究、共同研究について、コンペ形式のプレゼンテーションにより選考し、教員研究費の重点配分を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。	外部資金の獲得による研究発表活動の促進	a	科学研究費補助金や財団助成金などの外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表(研究発表件数:64件)、学生による展覧会発表(3件)を行った。 当該取組のうち、ロンドンでの「光の肖像展」(被爆者の肖像画の展示会)が、海外大学との交流という意味はもとより、マスコミにも大きく取り上げられるなど、被爆地広島島の平和のメッセージを伝えることに貢献したことから、「a」と評価した。
(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。	学外研究者の受入促進	b	プロジェクト研究等への学外研究者の積極的な参画を促進し、平成22年4月から8月までの期間に学外研究者1名の受入を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	a	平成22年7月に国際学部教員及び平和研究所教員計20名の共著により国際学部叢書シリーズ第3巻「HIROSHIMA & PEACE(溪水社)」を発刊した。 当該取組は、中期計画に掲げる研究成果普及の一環として社会に貢献するだけでなく、同書を夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の教材として用いるなど、本学の教育にも資する有益な取組であることから、「a」と評価した。
	「広島国際研究」のホームページ公開	b	平成22年11月に第16巻を刊行した学部紀要「広島国際研究」のうち、採択論文について、紀要の刊行に合わせて大学リポジトリサイトを通じて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。	研究公開イベントへの出展	a	JST(独立行政法人科学技術振興機構)新技術説明会やイノベーションジャパン等の研究公開イベントへの出展を行った(出展件数:60件)。 当該取組は、出展件数実績も多く、研究成果の普及に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
	特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元	a	JST、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的研究資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。 当該取組は、実績件数(受託研究・共同研究実績:32件)も多く、研究成果の普及及び還元に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。	芸術資料館における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催	a	平成22年5月から計7回にわたり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(参加者数及び入場者数計1,007名)。 当該取組は、広島アートプロジェクト2010と同時開催するなど効果を上げる工夫を行っており、開催回数及び参加者数も多く、大学院研究成果等の普及及び還元に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及を図る。	出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及	a	平和研究所長を始めとした教員の出版活動や、平成22年4月及び平成23年1月に開催した連続市民講座、平成22年7月に開催した国際シンポジウム「核兵器廃絶に向けて私たちは何をすべきか」、講演会等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った。 当該取組は、連続市民講座等の開催回数が11回、参加者数が1,239名と開催回数及び参加者数も多く、平和問題に関する諸問題に係る研究者のコメント等がマスコミに取り上げられるなど、学術研究成果の普及に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。	機関リポジトリで公開するための論文収集方策の検討	b	附属図書館において、機関リポジトリで公開するための論文収集方策を検討した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 研究体制の強化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	プロジェクト研究推進室の設置	a	平成22年4月に「産学公民」連携につながる研究を推進するため、(財)広島市産業振興センターの「先端科学技術研究所」の機能を移管し、プロジェクト研究推進室を設置した。 当該取組は、市政貢献の推進と本学の研究機能の強化に資するものであること、(財)広島市産業振興センターが有している市内企業等とのネットワークを生かした本学と産業界との連携の更なる拡大が期待できることから、「a」と評価した。
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	戦略的に研究費を配分するための仕組みの構築	a	以下のとおり、研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築した。  <導入制度の概要> 1 教員研究費の弾力的・効果的執行のための見直しを行った。 ① 平成22～24年度、平成25～27年度の各3年間を1単位として運用する ② 平成22、23年度、平成25、26年度の執行残については、翌年度に使用できるようにする 2 平和研究所で実施してきたプロジェクト研究を特定研究と統合し、平和関連の研究を全学で公募・採択することにした。  当該取組は、公立大学法人制度の利点を生かした有用な制度の導入であり、研究活動の活性化に資する重要な取組であることから、「a」と評価した。
ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。	核兵器に関する諸問題に対する研究体制の強化	a	平成22年4月に「戦後広島・長崎両市の復興史」をテーマとする講師1名を採用したほか、論文等の発表を促進するなど、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制の強化を図った。 当該取組は、論文等発表件数が14件と多く、核兵器に関する諸問題に係る研究者のコメント等がマスコミに多く取り上げられるなど、学術研究成果の普及に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。	専門分野の電子ジャーナル等の選定・導入	b	洋雑誌(IEEE Internet Computing等70誌)を中心に電子ジャーナルを置き換えて、購読誌数を増やした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

4 社会貢献			
(1) 生涯学習ニーズへの対応			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。	公開講座の開催、市民講座への講師派遣	a	<p>以下のとおり、公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。</p> <p>①国際学部公開講座「多文化共生って何ですか？」(平成22年11月開催:参加者数約50名)</p> <p>②情報科学部公開講座  ・実習「パソコン活用術」(平成22年9月開催:参加者数30名)  ・講演会(平成22年11月開催:参加者数33名)  ・連続講義(平成22年12月開催:参加者数46名)  ・高校生の情報科学自由研究(平成22年7月、8月開催:参加者数27名)</p> <p>③芸術学部公開講座  ・一般向け(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成22年7月～9月開催:参加者数110名)  ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:平成22年7月、8月開催:参加者数66名)  ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、染織、版画:平成22年4月～平成23年1月開催:参加者数13名)</p> <p>④シティカレッジへの講座提供(現代アジアの変化と連続性:平成22年11月開催:参加者数約150名)</p> <p>⑤英語eラーニング講座(平成22年8月～10月実施:参加者数62名、平成22年10月～平成23年1月実施:参加者数57名)</p> <p>当該取組は、開催回数実績及び参加者数実績ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
	本学実施の市民向け講座の現状把握、課題分析	b	<p>本学主催の全公開講座において、受講者を対象にアンケート調査を実施し、各講座の収支状況や課題を分析するとともに、受講者のニーズに合わせた企画の検討を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。	【年度計画記載なし】		
(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究の推進	s	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ(平成22年度受託研究及び共同研究実績は以下のとおり)。</p> <p>【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】  ・受託研究:①件数:21件(14件)  ②研究費計:101,037千円(51,612千円)  ・共同研究:①件数:16件(4件)  ②研究費計:44,681千円(0千円)</p> <p>当該取組は、契約事務の簡素化等公立大学法人制度の利点を生かして積極的に取り組んだものであること、上記の実績のとおり受託研究・共同研究の件数及び研究費が大幅に増加したことから、「s」と評価した。</p>
	受託研究・共同研究の現状把握、課題分析	b	<p>受託研究及び共同研究を行っている教員の意見等を聴取して、契約及び経費支出手続の現状を把握し、受託研究規程や契約書に係る課題の整理・見直し案の検討を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	技術相談支援等の推進	b	<p>総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画等により、先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

イ 国、地方自治体等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。	附属機関等の委員への就任、講師派遣	a	以下のとおり、附属機関等の委員への就任及び講師派遣を行った。 【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】 ・広島市等の審議会委員等への就任【123機関(126機関)】 (学長・副学長等:14機関(15機関)、国際学部:25機関(29機関)、情報科学部:48機関(47機関)、芸術学部:33機関(30機関)、平和研究所:3機関(5機関)) ・講演会への講師派遣【41件(29件)】 (国際学部:11件(5件)、情報科学部:24件(18件)、芸術学部:6件(6件)) 上記の実績のとおり、講演会への講師派遣件数が増加していることから、「a」と評価した。
	行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施	a	行政課題の解決のため、広島市からの受託研究を実施したほか、人材育成等のため、広島市職員を協力研究員として受け入れるなどの取組を行った。 当該取組は、広島市が設立した大学としての重要な使命であり、区役所、大塚駅周辺における芸術作品展示等23件の地域及び市政に貢献するための事業を実施するなど、行政課題の解決等に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。	広島市職員等を対象とした研修制度の検討	b	広島市職員等(大学事務職員を含む。)の科目等履修生としての単位取得を可能とする制度や、教員との共同研究等の制度の検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。	「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等	b	以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。 【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】 ①審議会委員等への就任【3機関(5機関)】 ②「広島・長崎講座」への協力【6講座、21回(4講座、18回)】 ③市民向け講座への協力【11回(1回)】 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。	地域美術館との連携	a	平成22年5月以降4回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催したほか、平成23年3月に広島市現代美術館において第14回芸術学部卒業・修了作品展を開催した。 当該取組は、本学と各美術館相互の活動の活性化につながる有益な取組であること、広島市の芸術振興と市民の生涯学習の支援にもつながる取組であることから、「a」と評価した。
(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。	ICT関連機関への委員就任	a	広島市及び広島市関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(48機関)。 上記のうち、広島市及び広島市関係団体に係るもので21機関の委員に就任しており、広島市の産業振興に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
	ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施	b	ICT関連講演会等へ講師派遣を行った(13件)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援	b	地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(109件)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。	地域展開型の芸術プロジェクトの実施	a	公民館との連携による公開講座、安佐南区大塚地区の竹林を舞台に学生と地域住民が芸術活動を実施する「大塚かぐや姫プロジェクト」などの地域社会等との連携による地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。 当該取組のうち、「大塚かぐや姫プロジェクト」は、学生と地域住民によるプロジェクトであり地域振興に資するものであること、また、基礎教育として社会性のある柔軟で幅広い芸術的思考を持つ学生を育成するために有益なものであることから、「a」と評価した。
ウ 学術機関及び研究機関との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。	共同研究、プロジェクト研究参加教員、公開講座実施等の現状把握	b	共同研究及びプロジェクト研究の実施状況並びに公開講座等の開催状況に係る調査を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。	情報医学プログラムの実施	a	広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。 当該事業は、9科目で延べ130名が履修していること、病院実習やインターンシップの試行から大学院課程のプログラム策定までを1年先行して実施したこと、医療・情報・工学の異文化の融合により新しい研究分野の発掘と研究の発展が期待されることから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。	広島市現代美術館における卒業修了制作展の開催	a	平成22年5月以降4回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、ひろしま美術館又は広島市現代美術館との共催により一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催したほか、平成23年3月に広島市現代美術館において第14回芸術学部卒業・修了作品展を開催した。 当該取組は、本学と各美術館相互の活動の活性化につながる有益な取組であること、広島市の芸術振興と市民の生涯学習の支援にもつながる取組であることから、「a」と評価した。
(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。	共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進	b	共同研究への学外研究者の積極的な参画を促進した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 小中高等学校等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。	市内の小中高等学校に対する学習支援の実施	a	小学生に高度で発展的な情報科学の先端に直接触れる機会を提供する「未来の科学者養成講座」、中高校生を対象にした日本画・油絵・彫刻・デザイン工芸に係る講座、「コンピューターで絵を作る。CGに挑戦」といった高校生から提案されるテーマ等を研究するという内容の講座を開催するなど、市内の小中高等学校に対する学習支援を行った。 当該取組のうち、「未来の科学者養成講座」は、独立行政法人科学技術振興機構に選定された先駆的なものであり、本学のアピールにつながる優れた事業であること、受講生の満足度も高いことから、「a」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)	広島市職員等を対象とした研修制度の検討	b	広島市職員等(大学事務職員を含む。)の科目等履修生としての単位取得を可能とする制度や、教員との共同研究等の制度の検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。



(3) 社会連携センターの機能の充実			
ア 社会連携センターの体制整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	組織体制の整備	b	平成22年4月、社会連携センターに連携推進室を設置するとともに、専任の事務職員1名を配置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。	展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施	b	以下のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。  【平成22年度実績】 ・平成22年7月1日：インテレクチュアルカフェ開催(於：広島) ・平成22年9月16日：ビジネスマッチングフェア2010出展(於：広島) ・平成22年9月29日～10月1日：イノベーションジャパン2010出展(於：東京) ・平成22年11月25日：西風新都プロモーションセミナー出展(於：東京) ・産学連携コーディネーター、知的財産マネージャーによる技術相談の実施(随時：平成22年度相談件数48件(平成21年度60件))  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。	セミナー、フォーラム等の開催	b	以下のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。  【平成22年度実績：( )内数値は平成21年度実績】 ・平成22年11月29日：広島市役所での研究紹介展開催【来場者数：210人(235人)】 ・平成23年1月21日：リエゾンフェスタの開催【来場者数：約130人、50機関(約150人、60機関)】  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	セミナー、フォーラム等の現状把握、課題分析	b	平成22年11月に開催した広島市役所での研究紹介展及び平成23年1月に開催したリエゾンフェスタにおけるアンケート調査による現状把握及び課題分析を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。	学外研究機関との教育研究活動等の支援	b	「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業(代表：広島大学)」の研究設備の整備を支援するなど、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。	社会連携プロジェクトの公募、取組支援	a	地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。  【平成22年度実績：( )内数値は平成21年度実績】 応募件数：13件(8件)、応募総額：9,443千円(6,388千円) 採択件数：10件(5件)、採択総額：5,258千円(3,000千円)  当該取組は、公立大学の使命である社会貢献を目的とした重要な取組であること、採択件数・金額も前年度を大きく上回っており、社会貢献活動の充実が図られたことから、「a」と評価した。

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	b	以下のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、知的財産に係る手続きの円滑化を図るため、平成22年10月に知的財産に係る取扱要領を策定した。 【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】 特許出願:1件(2件)、審査請求:4件(3件)、特許登録:5件(0件) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「社会連携ポリシー」の策定に向けた検討	b	他大学における「社会連携ポリシー」の策定状況に係る調査を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業の実施	b	以下のとおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。 【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】 ①応募件数:6件(10件)、応募総額:532千円(879千円) ②採択件数:5件(8件)、採択総額:433千円(685千円) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特色を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入環境等に係る留学生の要望の調査	b	年度計画では受入環境等に係る留学生の要望の調査を実施することになっていたが、平成23年度において「留学生の受入を促進するための研究」(学長指定研究)を実施し、当該研究の一環として、留学生に対して受入環境等に関する要望の調査を行うこととした。また、中国の協定校(西南大学、北京国際関係学院)、韓国の協定校(梨花女子大学校、西京大学校)を国際学部長及び国際学部教員が訪問し、新たな交流プログラムの実施に係る協議を行った。 当該取組は、業務遂行の遅れによるものではなく、調査をより効果的に実施する観点から実施時期を見直したものであり、「b」と評価した。
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	交流先となる海外大学に関する学生・教員への希望調査	c	年度計画では交流先となる海外大学に関する学生・教員への希望調査を実施することになっていたが、平成23年4月に1年生全員に対して留学に関する希望調査を実施することにしたため、「c」と評価した。
	教員の海外大学との交流状況調査	b	平成22年10月に教員に対し海外大学との交流状況について調査を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	利用可能な奨学金制度等の調査	b	日本学生支援機構等の留学生のための奨学金制度を調査した。その結果、対象となる留学が短期間(3ヶ月～1年以内等)のものが大半であったため、本学の既存のプログラムと合わないことが判明した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	留学生支援専門員の配置	a	平成22年4月に国際交流に関する専任スタッフとして事務局に留学生支援専門員を新たに配置した。当該スタッフの配置により、留学生の進学、就職相談等の支援体制の充実が図られたことから、「a」と評価した。
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	留学生アドバイザー制度等の検討	b	日本人学生による留学生への支援制度に関する他大学調査や検討を行うとともに、平成23年度から実施する「留学生の受入を促進するための研究」(学長指定研究)において試験的に留学生のためのアドバイザー(学生)を配置し、本学として望ましいアドバイザー制度のあり方を検討することにした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	海外留学情報のデータベース作成	b	語学センターにおいて海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、当該センターオリジナルウェブサイトに掲載した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 運営体制

##### (1) 機動的な運営体制の構築

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	役員執行体制、事務局体制の整備	b	平成22年4月に常勤理事3名について役割分担を明確化(①企画・戦略担当、②教育・研究担当、③総務・危機管理担当)したほか、重点施策における機能強化を図るため副理事(①広報担当、②入学試験担当、③社会連携担当)を設置するとともに、法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置するなど事務局組織体制を整備した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	運営調整会議の設置	a	平成22年4月に理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する運営調整会議を設置し、定期的(月2回)に開催した。当該取組については、理事長(学長)のリーダーシップによる戦略的かつ機動的な大学運営を補完する重要な仕組みであること、当該会議における協議調整が円滑な大学運営に大きく貢献していることから、「a」と評価した。
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	戦略的・機動的な予算配分等のための仕組みの構築	s	予算編成方針を策定した上で各学部の要望を学内理事で調整しながら予算を編成するなど、戦略的・機動的な予算編成を実施するとともに、人事委員会において、教員採用・昇任等を全学的・中長期的視点から調整する仕組みを構築した。当該取組は、中期計画に掲げる重点取組項目であり、理事長(学長)のリーダーシップの発揮により、全学的かつ中長期的視点からの予算配分や任用が可能となる有効な仕組みが構築できたことから、「s」と評価した。
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	教職員が一体となって大学運営に参画するための仕組みの検討	b	平成22年4月に全学委員会を設置して全学的な課題等に取り組んだほか、教職員によるワーキンググループを設置して特定の課題等に取り組む仕組みを構築した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(フ) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	全学・各学部のホームページの整備・改善	s	平成22年10月に全学のウェブサイトを一括的にリニューアルした。また、既存の情報科学部のウェブサイトに加え、平成22年7月に国際学部ウェブサイトを開設するとともに、平成23年4月の平和研究所のウェブサイト開設に向けた作業を行った。当該取組は、ウェブサイトのデザイン及びユーザビリティが大幅に向上したこと、新規コンテンツの掲載件数等が大幅に増加したことなどから、「s」と評価した。
	モバイルサイト用、CMSサーバの構築・運用開始	b	平成22年10月にCMS(コンテンツ管理システム)を使用し、ウェブサイトを再構築した。また、携帯電話からコンテンツを快適に閲覧するためのモバイルサイト用ページを作成するシステムを導入した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	全学ホームページと各学部のホームページとの連携等を含めた管理・運用ルールの整備	b	平成22年10月に「広島市立大学ウェブサイト運用管理要綱」等を制定し、企画・広報委員会委員長を全学ウェブサイトの管理者とするとともに、各学部ウェブサイトにおける管理責任者を設置した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	全学的な広報体制の整備	s	平成22年4月に企画・戦略担当の理事、広報担当の副理事及び事務局企画室を設置し、企画室への広報関係情報の一元化、学外への積極的かつ効果的な情報発信(平成22年度市政記者クラブへの情報提供件数 月平均5.5件、本学関連情報のマスコミでの紹介件数 月平均約28件、平成22年度全学ウェブサイト「お知らせ」掲載件数 平成21年度195件 → 平成22年度274件)を行ったほか、平成22年9月に大学の情報発信拠点として、広島地下街シャレオにアンテナショップ(ichidai ichi)を開設(平成22年12月まで)した。上記のとおり、全学的な広報体制を整備したことにより、市政記者クラブ等学外に対する効果的な情報発信が可能になったほか、全学ウェブサイト「お知らせ」への掲載など学外への情報提供件数が大幅に増加したことから、「s」と評価した。
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	「年報」の編集方針に係る検討	b	「年報」の編集方針に係る検討を行い、大学評価(認証評価)への対応や事務引継に活用できる内容にすることを決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	対象刊行物の調査、手法等の検討	b	大学が発行する刊行物、チラシ等を収集したほか、印刷発注データも参考にして対象刊行物、データベース項目を検討した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 大学運営への学外有識者の参画			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	大学運営への学外有識者の登用	b	平成22年4月に理事5名のうち2名、経営協議会委員8名のうち4名の学外有識者を登用した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	監査計画の作成、監査の実施	b	監事監査の事務体制を整備し、監査法人と会計監査契約を締結するとともに、監査計画を作成して事前調査、期中監査及び期末監査を受検した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	【年度計画記載なし】		

2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員等の任用制度の導入	b	平成22年4月に特任教員等の任用制度を導入した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 裁量労働制を導入する。	裁量労働制の導入	b	平成22年4月に裁量労働制を導入した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	兼職・兼業に係る許可基準の作成	b	平成22年6月に兼職・兼業に係る許可基準を作成した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	評価項目の設定	a	評価の前提となる4つの視点(教育、大学運営、研究、社会貢献)を決定し、各教員に対し周知を図った。また、教員活動を把握・評価するための項目を設定し、教員各人が教員システム(大学情報サービスシステム)に教員活動情報の入力を行った。当該取組は、これまで学部ごとに行われていた教員の人事評価を、「教育」「大学運営」「研究」「社会貢献」という共通の視点で全学的に実施するという大きな改革を実現したものであることから、「a」と評価した。
	評価基準等の検討	b	設定した評価項目をもとに、評価基準や運用のあり方等について検討を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	評価結果を人事等に反映させるための仕組みの検討	a	教員評価の結果を人事等に反映させるための仕組みとして、平成23年3月に教員表彰制度を創設するとともに、当該表彰(被表彰者22名)を実施した。当該取組は、公立大学法人制度の利点を生かして創設した新たな取組であること、被表彰者自身のモチベーションをアップさせるとともにその他の教員に大学が目指すべき方向性を示すことができる優れた仕組みであることから、「a」と評価した。
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検方法、点検時期等の検討	b	平成22年度は法人化初年度のため点検を見送ったが、平成22年12月に開催したSD(Staff Development:事務職員等の資質向上を図るための組織的取組をいう。)研修会において旅費支給事務のあり方に係る検討を行ったほか、平成23年度から上記研修会を活用した点検活動に加えて、毎年度点検テーマを設定し、各部署が点検活動に取り組む方式を導入することを決定した。また、事務処理の効率化を図るため、①物品購入等における立替払の創設、②保守管理の委託料等の定期的な支払事務の簡素化を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	【年度計画記載なし】		
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	組織横断的な執行体制の整備	b	全学的な課題等について組織横断的に取り組むため、平成22年4月に法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 自己収入の増加			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	外部資金獲得に係る支援体制の強化	a	外部資金の獲得を推進するため、国・地方公共団体・企業等との連携窓口である社会連携センターに外部資金に関する情報収集や申請・受入等の事務を集約するとともに、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的な事務処理を導入するなど、外部資金獲得を効率的・効果的に支援できる体制を整備した。  【平成22年度実績:( )内数値は平成21年度実績】 ・科学研究費補助金 ①申請件数:127件(134件)、申請額:209,807千円(284,760千円) ②獲得件数:62件(60件)、獲得金額:90,100千円(88,740千円) ・受託研究:21件(14件)、研究費計:101,037千円(51,612千円) ・共同研究:16件(4件)、研究費計:44,681千円(0千円) ・奨学寄付金:26件(24件)、14,231千円(17,706千円)  公立大学法人制度の利点を生かして外部資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、上記の実績のとおり、受託研究・共同研究の件数及び研究費が前年を大幅に上回ったことから、「a」と評価した。
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	多様な収入の確保	b	学内施設活用委員会において、学内施設の貸付方針に係る検討を行い、①芸術学部棟(VRスタジオ、CGラボ)の貸付料の設定、②学生会館のATM設置及び情報科学部棟外のPHSアンテナ設置の年間貸付、③講堂、講義室及び運動場の一時貸付を実施したほか、平成21年度まで国の補助事業であった「英語eラーニング講座」を本学独自事業として引き続き実施することなどにより多様な収入の確保を図った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	授業料等の料金設定の検証	b	他大学の動向等を調査するなどにより授業料等の料金設定の検証を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
2 管理経費の抑制			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	管理経費の抑制	b	以下のとおり管理経費の抑制を行った。  【平成22年度取組実績】 ①電気供給に関する入札 (平成22年2月入札3か年契約 ※平成21年度以前から実施) ②不用電灯の消灯(※平成21年度以前から実施) 昼休憩時間の事務室の消灯 全施設共用部の間引き点灯 外灯の間引き点灯及び点灯開始時間の管理 (日没時間により開始時間を調整) 学部棟トイレのセンサー管理による電灯管理 ③池の水の雨水利用(※平成21年度から実施) ④ライセンスの一括導入による教育研究環境改善及び管理経費の抑制 平成22年10月:マイクロソフト包括ライセンス導入 平成23年2月:Adobe教育機関向けCLPライセンスプログラム導入 ⑤学生寮における電力使用量の見える化(平成22年7月:実証実験)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。	教職員配置等の見直し	b	人員配置の適正化に向けて、非常勤講師の見直しの検討を行うとともに、事務局各部署の業務負荷を見ながら兼務による応援体制を組むなど職員の弾力的な人員配置を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己評価委員会の設置	b	平成22年4月に全学委員会として理事長、理事(常勤)、学部長、平和研究所長、副学部長、平和研究所副所長からなる自己評価委員会を設置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	点検・評価結果を大学運営の改善に反映させるための仕組みの構築	b	平成22年4月に自己評価後における改善措置に係る規程を整備した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果のホームページ等での公開	b	平成21年度に実施した自己点検・評価報告書((財)大学基準協会による評価のために作成)を平成22年10月の本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	評価項目の設定	a	評価の前提となる4つの視点(教育、大学運営、研究、社会貢献)を決定し、各教員に対し周知を図った。また、教員活動を把握・評価するための項目を設定し、活動情報を入力するための教員システム(大学情報サービスシステム)のカスタマイズを行うとともに、教員各人が教員システムに教員活動情報の入力を行った。 当該取組は、これまで学部ごとに行われていた教員の人事評価を、「教育」「大学運営」「研究」「社会貢献」という共通の視点で全学的に実施するという大きな改革を実現したものであることから、「a」と評価した。
	評価基準等の検討	b	設定した評価項目をもとに、評価基準や運用のあり方等について検討を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	評価結果を人事等に反映させるための仕組みの検討	a	教員評価の結果を人事等に反映させるための仕組みとして、平成23年3月に教員表彰制度を創設するとともに、当該表彰(被表彰者22名)を実施した。 当該取組は、公立大学法人制度の利点を生かして創設した新たな取組であること、被表彰者自身のモチベーションをアップさせるとともにその他の教員に大学が目指すべき方向性を示すことができる優れた仕組みであることから、「a」と評価した。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	b	以下のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。 【平成22年度実績】 ・学内施設の貸付方針の検討 ・平成22年12月: 情報科学部棟冷暖房設備を省エネタイプへ更新(32台) ・電気錠更新に伴うプロジェクトチームの会議を開催して仕様を見直し(平成23年度予算で更新予定)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	施設・設備の利用状況の把握	b	平成23年1月から2月にかけて現地確認及び電気錠の入出退履歴の確認により、各部屋の利活用実態を調査した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	【年度計画記載なし】		

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成22年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	危機管理マニュアルの作成	b	平成23年3月に危機管理マニュアルを作成した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	b	平成22年7月から計5回職場巡視を実施したほか、平成22年12月に生活習慣病予防講習会を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。	定期健康診断等の実施	b	平成22年8月から平成23年3月までの間で教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断を実施するとともに、平成23年1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	ハラスメントに関する相談窓口の設置	b	平成22年4月にハラスメント相談室を設置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	教職員に対するハラスメント防止の啓発	c	平成22年4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時)、教職員にメールによる啓発を実施したほか、平成22年11月にFDセミナーにおいて弁護士によるハラスメントの防止に関する講演会を開催した。 当該取組は、計画に掲げる取組を着実に実施したものであるが、教員によるセクシュアル・ハラスメント事案が発生したため、「c」と評価した。